

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

(その2)

平成 30 年 3 月

高知県

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(1)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） 	<p>ア 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/9 家庭支援推進保育講座Ⅰ期：参加者 98名 <p>アンケートにおいては「家庭支援推進保育士の役割が理解でき、それぞれの園の課題や成果を共有し、支援を出し合うことで自園で取り組む際の参考になった」との感想があった。</p> <p>12/4 家庭支援推進保育講座Ⅱ期 参加者 90名</p> <p>家庭支援の記録及びチェックシートの活用・実践の発表</p>
<p>【取組②】</p> <p>教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区においてPTAの研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTAの具体的な活動につなげていきます。また、多くの保護者の参画を得るとともに、保幼小中高を通じて連携した活動が活発化していくための関係者の取組を支援することにより、PTA活動を活性化させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動振興事業（生涯学習課） 	<p>ア 各地区 PTA 研修会等の開催による PTA の具体的な活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 教育行政研修会の開催 <p>安芸地区 5/27、幡多地区 7/2、吾川地区 7/15、高岡地区 7/29 香美・香南地区 8/19、土長南国地区 9/2、高知市 3/9</p> <p>イ PTA 活動に多くの保護者の参画を得る取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県小中学校 PTA 連合会役員会・事務局会における意見交換と情報提供 <p>4/8 学校支援地域本部事業の情報提供及び単 P、地区 P の参画、協力依頼</p> <p>長期宿泊体験活動推進事業の情報提供及び協力依頼</p> <p>5/6 家庭教育支援に関する研修会開催の情報提供と参画、協力依頼</p> <p>8/14 高知県小中学校長会で学校支援地域支援本部等について協議</p> <p>1/20 県教育委員会事務局各課から情報提供</p> <p>次年度の PTA・教育行政研修会の実施に向けて内容を協議</p> <p>「就学前教育の充実と保幼小中 PTA の連携」分科会の新設を確認</p> <p>ウ 保幼小中高を通じて連携した PTA 活動が活発化するための取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28 年度第 4 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 5/9 ・H29 年度第 1 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 6/22 ・高知県 PTA 研究大会 7/9 参加者：301名 <p>研究テーマ「学校・家庭・地域で子どもの命を守る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 年度第 2 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 1/22 <p>次年度の PTA 研究大会の方向性を協議</p>
<p>【取組③】</p> <p>保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進します。また、県教育委員会が作成した親育ちを支援する学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら学び合う取組を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課） 	<p>ア 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における家庭教育支援への助成 H29：14 市町村 <p>イ 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施 <p>5/12 各地域子育て支援センター、各 PTA 連合会及び保護者会へ周知</p> <p>5/31 子育て支援員研修会にて周知</p> <p>6/20 家庭教育支援チーム「もとやま桜援隊」（本山町）への研修会実施</p> <p>7/19 池川保育園にて園長、保育士への説明会</p> <p>8/5 幡多地区小中学校 PTA 連合会交流集会上における演習 参加者 96名</p> <p>8/23 地域子育て支援センター「こあら」にて利用者対象の研修会</p> <p>1/15 吉川みどり保育所子育て支援センターにて利用者対象の研修会</p> <p style="text-align: right;">ファシリテーターの派遣（4名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用のためのファシリテーター養成研修会開催（全3回） <p>11/13 参加者：30名 11/3 参加者：28名、12/6 参加者：28名</p> <p>ファシリテーター認定者数 27名 満足度平均 92.4%</p>

対策の概要

地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- 家庭支援推進保育士の役割が理解でき、また、それぞれの園の課題や成果を共有し、意見を出し合うことで、具体的な支援の方法や記録の重要性・チェックシートの活用について理解が深まった。

家庭支援推進保育講座Ⅰ・Ⅱ 参加者 延べ188名

【課題】

- 家庭支援推進保育士の配置が難しい園がある。また、配置が困難な園での対象児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。
- 記録やチェックシートの必要性の認識はあるものの、記載方法や継続的な記載等の理解が十分でない園等もあり、周知が必要。

- 配置できない場合でも、記録等を活用して、園長・主任・担任等が組織的に取り組むことの重要性を助言する。

- 研修において、記録やチェックシートの作成方法を十分に周知する。

- 職員の確保については、福祉人材センターの活用等を促す。

【成果】

- PTA 教育行政研修会の参加者数が前年度と比較して増加した。
H28:620名→H29:703名（前年比83名増）
安芸地区75名、幡多地区170名、吾川地区83名、高岡地区155名
香美・香南地区96名、土長南国地区124名
- PTA 教育行政研修会は、第2期高知県教育振興基本計画の推進や学校支援地域本部事業について、PTA（保護者）がその役割について理解を得る機会となり、会を通じて地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりについて協議を深めることができた。

【課題】

- 研修会での協議結果や研究大会での協議内容を各単位 PTA での具体的な取組に反映させていくことが必要である。
- 保幼小中高を通じて連携した活動が活性化していくための取組が必要である。

- PTA 教育行政研修会等で協議した内容が単位 PTA で具体的な取組につながっているか、アンケート調査や各教育事務所を通じて把握するとともに、具体的な取組に至っていない単位 PTA に対して個別に働きかけを行う。

- PTA 教育行政研修会に新たに「保幼小中 PTA」についての分科会を設け、連携の開始時期である就学前に焦点をあて、保育所・幼稚園等と小学校の保護者の連携強化を図る。

【成果】

- 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会及びファシリテーター養成研修会の周知を、児童家庭課と連携し、新たに地域子育て支援センター、子育てサークル等に行なったことで、民間の子育て支援に携わっている方など、新たな層の参加につながった。

【課題】

- 家庭教育支援の在り方について、今後の取組の方向性を定めることが必要である。
- 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる十分なスキルを身につけてもらい、各地域での実施に繋げる必要がある。

- 高知県社会教育委員会で、家庭教育支援をテーマに設定し、今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策について協議を重ねる。（～H30）

- ファシリテーターを登録制にし、養成研修会参加者に名簿登録を促し、養成研修後の活動を把握し、活性化を図る。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31目標値
家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	<ul style="list-style-type: none"> ・小：75.3% (79.2%) ・中：70.2% (74.1%) ※ () は全国平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：74.7% (78.1%) ・中：70.0% (74.3%) 	全国平均以上

	H28	H29	H31 目標値
PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位 PTA の割合	97.4%	97.4%	90%以上

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 1-(3)

保護者の経済的負担の軽減

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>就学援助制度を各市町村が安定的かつ充実した内容で運用していくことができるよう、必要な情報提供や助言を行うとともに、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう働きかけていきます。</p> <p>放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） 	<p>ア 就学援助制度の安定・充実に向けた市町村への情報提供・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの就学援助制度の通知等は、迅速に市町村へ通知 <p>イ 就学援助制度への十分な財政措置に関する国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国都道府県教育長協議会等のあらゆる機会を通じて、十分な財政措置が講じられるよう国に対する要望を継続 <p>ウ 放課後児童クラブなどの開設時間延長や利用料減免に対する財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の18時以降も開設している放課後児童クラブ数（H29） 7市町村17箇所（うち、国庫補助3市町村5箇所、県単独補助なし） ・県単独補助事業による利用料減免等への支援・補助先（H29） 児童クラブ：9市町村、子ども教室：1市町村 ※全ての市町村に減免制度あり
<p>【取組②】</p> <p>経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金を支給することにより、高等学校等における授業料の軽減を図るとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA会費等の授業料以外の教育費の負担軽減も図ります。</p> <p>また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与を更に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等就学支援金事業（高等学校課） ・高校生等奨学給付金事業（高等学校課） ・高知県高等学校等奨学金事業（高等学校課） 	<p>ア 高等学校等就学支援金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度に公立の高等学校に入学した高校生等の就学支援金受給資格認定申請書を受理 ・H29年度7月1日現在在籍の高等学校等就学支援金収入状況届出書を受理 ・要件を満たす支給希望者全員への支給を実施 ※H29実績 11,852名(H30.2月末現在) <p>イ 高校生等がいる低所得世帯への奨学給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度の公立高等学校の合格者登校日に合格者全員に奨学給付金のリーフレットを配布 ・H29年度7月1日現在在籍の高校生等奨学給付金受給申請書を受理 ・要件を満たす支給希望者への支給を実施 ※H29実績 2,735名(H30.2月末現在) <p>ウ 高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金事業の円滑な推進を図るための研修会を開催（H29.4.12実施 参加者：28校33名） ・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、要件を満たす貸与希望者の申請を受理（H29.4.28募集終了） ・要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施（H29年度新規貸与決定者：232名）
<p>【取組③】</p> <p>18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の3歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課） 	<p>ア 第3子以降の3歳未満児に係る保育料軽減・無料化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成（全市町村、うち補助対象28市町村） ・国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施（全国知事会5/16「緊急提言」）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策の概要

小・中・高等学校において、それぞれ就学のための経済的支援を行うとともに、多子世帯を対象に満3歳未満児の保育料を軽減します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料減免等への支援（市町村への助成） 児童クラブ：9市町村 52箇所、子ども教室：1市町村 4箇所 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、引き続き、保護者のニーズの実態の把握に努めることを促すとともに、取組充実の必要性や効果についての説明を重ね、働きかけていく。 																		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件を満たす支給希望者全員に支給・貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件を満たす対象者全員に支給するために、引き続き制度の周知徹底を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機会ある毎にリーフレットを配布するなどして、制度の周知徹底を行う。 																		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・992人の子どもたちの保育料を軽減するための補助金の交付を決定。 <table border="1" data-bbox="140 1585 922 1675"> <tr> <td>認可保育所</td> <td>143箇所</td> <td>852人</td> <td>地域型保育事業所</td> <td>10箇所</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>19箇所</td> <td>65人</td> <td>届出認可外保育施設</td> <td>14箇所</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>3箇所</td> <td>6人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯の保育料の無料化は、子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、全国的にみても重要な課題となっている。 ・現在、国においては、幼児教育・保育の無償化の検討が進んでおり、その動向を注視して行く必要がある。 	認可保育所	143箇所	852人	地域型保育事業所	10箇所	30人	認定こども園	19箇所	65人	届出認可外保育施設	14箇所	39人	幼稚園	3箇所	6人				<ul style="list-style-type: none"> ・早期実施に向け国への要望活動を行うとともに、多子世帯への保育料軽減（無料化）を継続する。
認可保育所	143箇所	852人	地域型保育事業所	10箇所	30人														
認定こども園	19箇所	65人	届出認可外保育施設	14箇所	39人														
幼稚園	3箇所	6人																	

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 1-(4)

高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

いわゆるニートや引きこもり傾向にある若者の支援機関である「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行います。

また、サポートステーションへの通所が困難な若者や、引きこもり・不登校などの若者に対して、出張相談や家庭訪問等のアウトリーチ型の支援を拡充します。

<具体的な事業>

- ・若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課）

D これまでの取組状況

ア より多くの若者を若者サポートステーションの支援につなげる取組

- ・東部、中部、西部エリアの拠点化による支援体制の強化
従来の高知市、南国市の2か所の常設拠点を3か所（高知市、南国市、四万十市）に拡大
職員体制：常勤15名体制→常勤17名体制
機動力の強化：車両7台→9台

・サテライトの常設化による支援体制の充実

- 新規登録者 231名（H30.1） ※（175名/H29.1）
- 利用登録者数 439名 累積登録者 2,260名（H30.1）
- 進路決定者数 141名（H30.1見込み） ※（109名/H29.1）

・新たな支援体制の周知徹底

- 県連絡会 5/26 参加43名（労働局、高等学校長協会、民生・児童委員協議会連合会、その他支援団体等）
- 地区別連絡会 6地区 参加148名（6~7月）
- 高等学校担当者会 6地区 参加47名（6~7月）
- 県立学校訪問 大方・宿毛・中芸・高知北・東工業・窪川・梶原（4・5・8月）
- 私立学校訪問 9校（11月）
- 市町村訪問 香美市・室戸市・大月町・土佐市・四万十町（5月）
高岡地区教育長会（1/11）
- 高等学校説明 校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会（4・1月）
- 人権教育主任会・生徒指導主事会（5月）
- 中学校説明 生徒指導主事会 5/23 四万十市進路協議会 1/16
- マスコミによる取材（テレビ・新聞・ラジオ 5/19,7/5,9/21）
- 民生・児童委員定例会総会での事業周知（4~10月）
（須崎市・津野町・四万十町・中土佐町・梶原町・香美市・香南市・土佐市・土佐町・仁淀川町・安芸市）
- 定例会での情報共有（第1回 7/22 第2回 10/24 第3回 2/17）

・多様な若者の状況に応じた支援の充実

- 「若者はばたけプログラム」活用等研修会の実施
初級講座 3会場 3回及び合同会 1回実施（7月~1月）
講座Ⅰ~講座Ⅳ 参加延べ人数 129名
指導者・アドバイザー講座 5回実施（6月~2月）
講座Ⅰ~講座Ⅴ 参加実人数 11名、初級講座新規講師 4名

・中学校卒業時進路未定者の状況確認及び支援の取組み（7月~3月）

- 各市町村教育委員会への聞き取り及び支援状況の確認
（5月時点：11市町村・45名→9月：8市町村・26名→3月確認中）

・ハローワーク・ジョブカフェでの出張相談開始（1月~）

イ 若者サポートステーションにおけるアウトリーチ型支援の拡充

- ・出張相談：171件（H30.1）、アウトリーチ：785件（H30.1）
- ・サテライトの常設化による送迎支援、訪問支援の充実（H29.4~）
すさきサテライト、あきサテライト（週1回~週5日へ）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
若者サポートステーション利用者の進路決定率（累積）	56.9%	57.3%(H30.1)	55%以上

**対策
の
概要**

社会的自立が困難な若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。

C 取組の成果・課題
【成果】

- 支援体制の強化(3拠点の設置、2 サテライトの常設化、人員・車両の配置増など)や、新たに民生・児童委員総会や私立学校を個別に訪問し、若者サポートステーションの周知や連携の依頼をすることにより、新規登録者数、進路決定者数ともに増加傾向にある。

	H29.1	H30.1
新規登録者	175名	231名
進路決定者数	109名	141名

【課題】

- 支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。
- 新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。
- ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。

A 今後の取組の方向

- 市町村教委、各高校への訪問説明、中学校生徒指導主事会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図ると共に、ジョブカフェとの連携の強化を進める。
- 若者サポートステーション職員の定例会での情報共有(年3回)や勉強会(2ヶ月に1回程度)開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。
- 地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。
- 全ケースにランク(ステージ1~5)の設定によるPDCAサイクルを実施する。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 1-(5)

ネット問題に対する県民運動の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

学校での情報モラル教育を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表を集めた児童会・生徒会交流集会を開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。

また、ネット問題に関する県民フォーラム（平成 27 年 10 月 25 日開催）でのアピール（宣言）の周知を図るため、啓発リーフレット等の作成・配布等を行うとともに、ネット問題をテーマにした P T A 研修等を積極的に支援します。

こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。

<具体的な事業>

- ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）

D これまでの取組状況

ア 学校での情報モラル教育の推進

- ・情報モラルに関する教材の作成・提供（3月予定）
CyKUT※、少年サポートセンターと教材づくりについて協議（年 10 回を予定）
1 回目：ネット上で児童生徒にとって危険と思われる状況について意見交換（参加者：CyKUT10 人、少年サポートセンター1 人、人権教育課 3 人）
※安全なサイバー空間の実現を目指し、高知県警と連携しながらサイバーパトロールや啓発活動などを行う高知工科大学学生ボランティアグループ
- ・情報モラル教育実践事例集の活用推進
人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知
小・中学校：中部管内（5/26 5/30）、西部管内（6/1）、東部管内（6/6）
高等学校・特別支援学校（5/1）

- イ 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催
・「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）は台風により中止とした。
実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を行う。
実行委員会の開催（6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17）
※実行委員：小 13 人 中 8 人 高 12 人
次年度に向けて取組を呼びかける。

ウ 啓発リーフレットの作成・配付等

- ・中高新入生全員に、「安全に使おう！ケータイ・スマホ（SNS 編）」を配付（4 月）
- ・「高知家」児童会・生徒会サミット実行委員会によるネットの啓発や学校・家庭での取組を呼びかける内容をまとめたリーフレットを作成・配付予定（児童生徒代表による実行委員会で検討）

エ ネット問題をテーマにした P T A 研修等への積極的な支援

- ・ P T A を対象とするネット問題をテーマにした研修の実施状況
小学校 10 校 中学校 3 校 県立学校 1 校から依頼（11 月現在）
※人権教育課指導主事等が講師となり実施
※H28 年度実績：小学校 20 校、中学校 5 校、県立学校 2 校 計 27 校

オ 学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり

- ・上記ア～エによりルールづくりを呼びかける
- ・ H29 年度の取組状況について人権教育主任研修（11 月末～1 月末、地区別・校種別で開催）を通じて調査・集計

（参考）ネット関係ルールづくりの取組状況（平成 28 年度）

	児童会生徒会での取組	家庭でのルールづくりの取組	何らかのルールづくりをしている学校
小学校	12%	24%	31%
中学校	32%	33%	50%
高等学校	16%	22%	35%
特別支援学校	7%	14%	14%

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校の割合	・小：31.4% ・中：49.5% ・高：35.1%	・小：11.4% ・中：29.2% ・高：23.1%	・小：80% ・中：90% ・高：90%

**対策
の
概要**

各学校において情報モラル教育を推進するとともに、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。
また、保護者に対する啓発も強化することにより、学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用のためのルールづくりなどを県民運動として推進します。

C 取組の成果・課題
【成果】

- ・ ネット問題について啓発するために人権教育課で作成した資料に、県警、CyKUT の意見を反映させて改善できた。
- ・ 県警と CyKUT の協力により、4つのネットの問題に関する教材とチラシを作成できた。
- ・ 台風によりサミットは中止となったが、実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行うことができた。
- ・ 児童生徒表彰の会場で「宣言」「スライド劇」「クイズ」等を発表することができた。

【課題】

- ・ ネットトラブルの課題（チャットや SNS 等）が短期間で変化するため、対策が追いつかない状況にある。
- ・ 交流集会の開催に向けて、5月に実行委員会のメンバーが決定したが、実行委員会が児童生徒の主体的な活動となるためには、実行委員の思い・願いを結びつけ、まとめあげ、サミットにしっかり反映していくことが重要であり、そのことを踏まえて、実行委員会に関わる大人がしっかりサポートしていく必要がある。
- ・ PTA を対象とするネット問題をテーマにした研修の実施については、課題意識をもっている PTA については対応できているが、課題意識がもてていない PTA も少なくないと思われる。

A 今後の取組の方向

- ・ CyKUT の協力も得ながら、ネット問題に関する最新情報の収集と教材化を行い、ホームページで教材等を公開する。また、教材を活用した研修を実施する。
- ・ ネット問題の現状や研修の実施等について、PTA や市町村教育委員会への広報活動（PTA 役員会を通じた周知など）を更に充実させる。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 2-(1)

放課後等における学習の場の充実

1

対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員の配置を拡充します。

また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、学習支援員を配置する場合には、授業から放課後までを一貫して担うものを配置することを基本として、拡充します。

さらに、一人一人の実態に応じた支援を行うために、効果的な指導方法の事例を収集し、市町村教育委員会や学校に周知します。

<具体的な事業>

- ・放課後等における学習支援事業（小中学校課）

D これまでの取組状況

ア 放課後等学習支援員の配置拡充

- ・学習支援員の人材確保支援
 - 退職教員への声かけ
 - ・「高知県教職員互助会（退職互助部）」の支部連絡協議会幹事会（H29.5月）に出席し、事業説明と協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布
 - ・退職予定者説明会（H29.11月・12月）にて人材募集案内チラシを配布
 - ・退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付

大学生の活用

- ・県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に9市町村(33校)の求人リストを提出し、派遣を依頼
- ・県内4大学を個別に訪問し、アルバイト斡旋窓口の担当者に事業説明及び協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布

学び場人材バンク

- ・学習支援員を募集する市町村のうち、人材バンクの活用を希望した3市2町に対し、学び場人材バンクを紹介

高校生の活用検討

- ・高等学校長会役員会（H29.5月）に参加し、事業説明と協力依頼を行った上で、人材募集案内チラシを配布
- ・市町村教育委員会に対し、高校生が小・中学校で学習支援活動を行っているケースを紹介

イ 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「Bタイプ」）の配置拡充

- ・各市町村教育委員会への訪問（H29.8月～9月）
 - 学習支援員を配置していない、あるいは配置支援員数が少ない学校がある市町村（12市町）を訪問し、特にBタイプ学習支援員の配置拡充に向けた実務支援（手続説明・人材確保支援等）を実施

ウ 効果的な取組事例(指導方法等)の周知・啓発

- ・取組事例集の作成・配付
 - 全ての事業実施校を訪問観察のうえ、特徴的、効果的な放課後学習支援を行っている小・中学校各5校の取組状況を精査し、取組事例集を作成
 - 完成した取組事例集を県内全ての市町村教育委員会及び小・中学校に配付するとともに、教育ネット上でも公開（学校からの閲覧可能）

対策の概要

小・中・高等学校の各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、放課後子ども総合プランの推進により、地域と連携・協働して放課後等の学びの場の充実を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- ・年度当初の計画を上回るペースで、「配置学校数」「配置人員数」とも拡充が進んでいる。

<放課後等学習支援員の配置拡充>

H29 年度配置状況 (H30.2.28 現在)

小学校：107 校 229 名、中学校：74 校 255 名 (計 181 校 484 名)

〔うち Aタイプ 小学校：8 校 23 名、中学校：7 校 20 名
Bタイプ 小学校：99 校 206 名、中学校：71 校 235 名
※重複あり (中 4 校で両方のタイプを実施)〕

参考：H28 年度配置実績 (H29.2.28 時点)

小学校：90 校 177 名、中学校：73 校 243 名 (計 163 校 420 名)

〔うち Aタイプ 小学校：50 校 109 名、中学校：36 校 149 名
Bタイプ 小学校：41 校 68 名、中学校：44 校 94 名
※重複あり (小 1 校、中 7 校が両方のタイプを配置)〕

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ

- ・勤務時間 4 時間までの制限があり授業への参画が不可の A タイプ (従来型)
- ・勤務時間制限がなく授業への参画が可能な B タイプ (H28～新規導入拡充中)

<授業から放課後までを一貫して担う学習支援員 (「Bタイプ」) の配置拡充>

H28 実績：85 校 180 名 ⇒ H29(H30.2.28 現在)：170 校 441 名

(目標)項目	数値	校種	H30.2.28 現在		H31 目標値
			配置校数	H31 目標値に対する達成率	
放課後等学習支援員の配置校数		小	107 校	107.0%	100 校以上
		中	74 校	92.5%	80 校以上
うち、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」を配置した学校数		小	99 校	92.5%	100%
		中	71 校	95.9%	100%

<参考：学習支援員の内訳>

退職教員

H28 実績：73 名 ⇒ H29(H30.2.28 現在)：81 名

教員免許保有者

H28 実績：178 名 ⇒ H29(H30.2.28 現在)：184 名

その他

大学生、高校生、地域の協力者等

【課題】

- ・大学生の活用については、配置を希望する学校の所在地(山間部等)までの交通手段や大学側の日程(定期試験等)の問題もあり、調整が困難なケースもあった。
- ・教員の誘いに乗らず、放課後等の学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。

上半期に引き続き、下半期及び H30 年度以後も以下の取組を継続して行っていく。

- ・「高知県教職員互助会(退職互助部)」各支部への、事業協力依頼を継続する。
また、定年退職予定者に対して、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。
- ・「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。
- ・大学と市町村教育委員会双方に対し、大学生の長期休業期間を利用した宿泊型による補充学習の実施を提案していく。
- ・市町村教育委員会に対し、高校生が平日の放課後に学習支援活動を行っている事例を紹介しながら、高校生の活用を呼びかけていく。
- ・担任教員から子どもたちへ参加の声かけを継続するとともに、保護者にも理解と協力を求めていく。
また、対象となる児童・生徒にとって興味のある教科から学び始めたり、教材を工夫するなどして、少しずつ学習に慣れていけるよう指導方法を工夫する。
- ・より一層の事業効果の拡大を図るため、各市町村教育委員会や学校を訪問し、取組事例集を用いながら助言や情報提供を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>高等学校において、義務教育段階の学力の定着に課題のある生徒に対して、個々の生徒の学力の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後や長期休業中の補力補習、チーム・ティーチングにおける指導補助などにあたる学習支援員の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力アップ事業(学習支援員事業)(高等学校課) 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度予算上の時間数 5,630時間(昨年度比320時間増) ・進学に重点を置く5校(南を除く)以外の32校(市立1校を含む)に配置 ・H30年2月末現在 32校延べ115名を配置済み <p>※学習支援員の内訳</p> <p>H28年度 32校 108名(教員免許あり:80名、なし:28名)</p> <p>H29年度 32校 115名(教員免許あり:78名、なし:37名)</p> <p>(2月末現在)</p>
<p>【取組③】</p> <p>放課後等における子どもたちの安全・安心な学びの場である放課後児童クラブや放課後子ども教室において、地域の多くの方々からの参画を得て学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組が充実するよう支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業(生涯学習課) 	<p>ア 放課後児童クラブ・子ども教室における学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組要請訪問(生涯学習課):15市町村31施設(4~8月) ・取組状況調査訪問(生涯学習課):34市町村(9~10月) ・学び場人材バンク出前講座の開催:176講座(1月末現在)
<p>【取組④】</p> <p>放課後等の学習の場における学習活動を充実させるため、子どもたち一人一人が使える教材等の購入を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業(生涯学習課) 	<p>ア 放課後等の学習の場における教材等の購入への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単独補助事業による教材等の購入への支援・補助先(H29) 子ども教室:2市、児童クラブ:希望なし ・取組要請訪問(生涯学習課):15市町村31施設(4~8月) ・取組状況調査訪問(生涯学習課):34市町村(9~10月)

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数【再掲】	・小:90校 ・中:73校 ・高:32校	・小:107校 ・中:74校 ・高: 校	・小:100校以上 ・中:80校以上 ・高:32校
学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	・小:47.2% ・中:58.3%	・小: % ・中: %	・小:100% ・中:100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査でD3層に属する生徒が、三教科全体で2年生では第1回の635名(23.7%)から第2回では409名(15.8%)、1年生では第1回の854名(31.0%)から第2回では639名(23.6%)と大幅に減少している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門の立場から指導することに課題がある。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。 指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員を確保していく。 上位層対象の学習支援員を新設。地域外で支援員を確保できないことも考慮し、交通費も支給
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29調査結果では、学習支援の実施率、宿題の実施率、予習・復習・自主学習の実施率ともに、前年度調査結果を上回っており、目標値も達成した。放課後児童クラブ・子ども教室における学習支援の取組が定着してきている。 <p>放課後児童クラブ・子ども教室において学習支援を行っている割合(H29調査)</p> <p>学習支援*の実施率：98.4% (児童クラブ100%、子ども教室96.6%)</p> <p>宿題の実施率：96.8% (児童クラブ100%、子ども教室93.2%)</p> <p>予習・復習・自主学習の実施率：76.5% (児童クラブ81.6%、子ども教室70.7%)</p> <p>※宿題その他何らかの学習支援の実施率</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの児童に生きる力や5教科につながる多様な学習の場を提供した。 <p>学び場人材バンク出前講座参加児童数 延べ4,657名(1月末現在)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校によって学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実度に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材等の購入への助成による放課後の学びの場の充実 子ども教室：2市3箇所、児童クラブ：希望なし <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後の学びの場」として活用し、子どもたちの学びを支援することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。

	H28	H29	H31 目標値
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	98.0%	98.4%	96%以上

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 2-(2)

厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW 配置数 小・中学校 H28：29 市町村・学校組合 62 人 →H29：31 市町村・学校組合 67 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 名、中部・高知市 5 名、西部 3 名委任）が対応 県立学校 H28：13 校 14 人→H29：15 校 16 人

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子どもたちの学びの場への参加を促す取組の充実・強化を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。

SSW の活動状況 (12月)

	学校数	人数	ケース会議
小学校	218校	1180人	854回
中学校	125校	894人	772回
高等学校	29校	294人	217回

【課題】

- 全ての公立学校において、SSW の支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SSW の勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。

- 専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。

- SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- 県内の大学との連携を図りながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 3-(1)

地域全体で子どもを見守る体制づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

学校支援地域本部の活動において、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に清掃活動などの取組を充実させることにより、子どもたちが多くの大人たちに見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育みます。

また、豊富な知識・経験を持つ地域の方々にゲストティーチャーとして授業をしてもらう取組や地域の大人たちに絵本の読み聞かせを行ってもらう取組、また、子どもたちが地域行事に参加する取組等を充実させることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。

<具体的な事業>

- ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）

D これまでの取組状況

ア 学校支援地域本部における活動の充実

- ・年間活動回数（活動別）（H28→H29）：

<H28 活動実績回数>

	回数(延)	実施校数(実施率)	
		小学校	中学校
1 学習支援	6,348	66(93.5%)	32(76.2%)
うち放課後学習	1,597	16(20.3%)	16(38.1%)
2 部活動支援	1,445	14(17.7%)	13(31.0%)
3 登下校安全指導	3,879	39(49.4%)	18(42.9%)
4 環境整備	782	46(58.2%)	21(50.0%)
5 学校行事	684	46(58.2%)	25(59.5%)
6 その他	1,451	37(46.8%)	13(31.0%)
計	14,569	-	-

<H29 活動予定回数>

	回数(延)	実施校数(実施率)	
		小学校	中学校
1 学習支援	7,823	85(81.0%)	42(76.4%)
うち放課後学習	1,933	21(20.0%)	15(27.3%)
2 部活動支援	1,550	22(21.0%)	21(38.2%)
3 登下校安全指導	3,411	41(39.0%)	21(38.2%)
4 環境整備	1,030	81(77.1%)	33(60.0%)
5 学校行事	1,156	38(36.2%)	15(27.3%)
6 その他	1,544	42(40.0%)	12(21.8%)
計	16,314	-	-

- ・学校支援地域本部設置校（小中 188 校）の活動内容充実に向けた方針決定（4 月）
- ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施

<学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数（1 月末現在）>

	東部	中部	西部	高知市	計	対前年同期比
学校訪問	79	181	100	173	533	134.6%
地教委訪問	47	47	34	-	128	107.6%
説明会・福祉関係	45	34	63	52	194	194.0%
計	171	262	197	225	855	139.0%

- ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会（教育事務所・高知市）
（東部 12/11：満足度 90.2%、西部 1/15：満足度 75%、中部 1/22：満足度 100%、高知市 1/30：満足度 96%）
- ・高知県地域学校協働活動研修会（7/11）（生涯学習課）参加者 99 名、満足度 83%
- ・モデル 7 校の活動内容をチェックし、4 種類以上・累計 100 日以上以上の活動実施を支援
- ・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9 月から順次取り組みを開始し、モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施

<高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組>

支援活動日数や活動種別の増：全 7 本部

民生児童委員の参画：全 7 本部

説明等を通じた事前学習開催：全 7 本部

個別ケース検討会議開催：3 本部

チーム学習会開催：全 7 本部

緊急時の連絡体制を設定し取組：全 7 本部

- ・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課）
市町村教育長会議（4/19）、市町村教育長訪問（4/10,11,13,14,5/2,8,16）
11/27,30,12/1,4,5,1/17,24,25,26,29,31,2/6）
県立校長会、副校長・教頭会、地区別校長会（4/14,20,21,24,27,5/9）
各学校長訪問（4/13,17,25,28,5/2,16）、県老人クラブ連合会役員会（4/18）
福祉事務所長訪問（3 市 7/5）、県民生委員児童委員協議会連合会総会（4/25）、
同 児童委員専門部会（10/20）、同 正副会長会（1/15）
市町村要対協調整機関課長・係長会議（11/16,17）
県立高校での運営会議等に参加（4 校、計 19 回）
その他市町村・関係機関への個別訪問等
（5 月：8 回、6 月：19 回、7 月：8 回、8 月：33 回、9 月：13 回、10 月：7 回、11 月：34 回、12 月：27 回、1 月：19 回、2 月：6 回）
- ・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進
6 地区 PTA 教育行政研修会（学校支援地域本部の説明、実践発表、分科会での意見交換）（安芸 5/27,幡多 7/2,吾川 7/15,高岡 7/29,香美・香南 8/19,土長南国 9/2）：703 名

対策
の
概要

学校支援地域本部の活動の充実を図るとともに、放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。

C 取組の成果・課題

【成果】

<学校支援地域本部の活動内容の充実>

- ・ 民生・児童委員の参画率（9月調査）H28：48.4% →H29:95.3%

<高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組>

- ・ 見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。
- ・ チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。
- ・ 協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCAサイクルがより機能しやすくなった。
- ・ 民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。
- ・ 地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。
- ・ 見守り体制について学校と地域で確認したことにより、地域の声が学校へ届きやすい仕組みとなった。
- ・ 学校が得た情報を学校での対処・方策に活用できている。

【課題】

- ・ 平成29年度は、学習支援を実施している学校は小・中学校ともに7割を超えており、6つに分類した活動のうち3つ以上を組み合わせて実施している学校は5割を超えているが、年間活動回数が50回未満のところ約1/3あるなど、各学校の取組状況には差がある。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、パートナーとして地域と協働する取組への意識転換を図っていく必要がある。
- ・ 見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。
- ・ 大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。
- ・ しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。

A 今後の取組の方向

- ・ 活動内容の充実に向けて、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、事業実施計画や学校経営計画への助言を行ったうえで、各学校支援地域本部事業状況調査票での活動内容の確認及びアドバイスを実施し、PDCAサイクルによる検証・見直しを進めていく。
- ・ 地域福祉部の見守り体制構築の方向性とすり合わせて、役割分担を決める。
- ・ 高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。
- ・ 全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成30年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にさせていただきながら、各市町村で1校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。
- ・ 本部の見守りの仕組みづくりは、設置主体である市町村教育委員会が、県や関係機関である福祉部署、児童相談所、民児協などと協力し、進めていくことが、今後の平成31年度、平成32年度の展開において重要なポイントとなるため、県としても、地域福祉部と教育委員会で支援していく。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組②】

放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々に活動を見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保します。

<具体的な事業>

- ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進

- ・設置数（H28→H29）： ※（ ）内はうち高知市
 児童クラブ H28：160（84）箇所→H29：168（88）箇所
 子ども教室 H28：147（39）箇所→H29：147（41）箇所
- ・児童クラブ・子ども教室設置率（H28→H29）：93.8%→94.3%
- ・活動実施率（H29 調査）
 学習支援（⑧～⑩のいずれか実施）：98.4%（H28:98.0%）
 体験活動（②～④のいずれかを実施）：85.8%（H28:83.4%）

支援活動の種類	児童クラブ (163か所)	子ども教室 (147か所)	支援活動の種類	児童クラブ (163か所)	子ども教室 (147か所)
① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)
② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に留まらない学習・読書・自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)
③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (59.2%)	⑩ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)
④ 体験活動	129 (81.9%)	88 (70.7%)	⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの)の実施	111 (68.1%)	20 (13.6%)
⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)
⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)
⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)
			⑮ 防災用ベル、防災訓練等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)

- ・安全・安心に関する取組要請訪問（生涯学習課）15市町村31施設（4～8月）
- ・取組状況調査訪問（生涯学習課）：34市町村（9～10月）

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- 平成 29 年度調査結果では、活動実施率は学習支援・体験活動ともに前年度調査結果を上回っており、活動が充実してきている。

【課題】

- 各放課後児童クラブや放課後子ども教室の学習支援や体験活動の充実度には差がある。
- 放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。

※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ：67 箇所 / 166 箇所（40.4%）
<H29.5 国調査>

- 放課後児童クラブの実施状況にかかる H29 国調査結果や市町村の予算要求状況等を踏まえて、市町村の取組方針を確認し、国の基準を満たした適切な人員となるよう、放課後児童クラブを分割（増設）する場合や、老朽化等に併い施設整備を行う市町村への財政支援を継続する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、学校支援地域本部や放課後子ども教室の活動に携わるボランティアの方々に、児童虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く現状について理解を深めていただく取組を進めます。

また、全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得ることを目標として、地域や福祉関係機関との連携・協働による子どもの見守り体制づくりを推進します。

<具体的な事業>

- ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）
- ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室のボランティアに子どもたちの現状について理解を深めてもらう取組の推進

- ・H29 研修等年間計画の作成（4月）
（年間計画）

- 防災研修（安全・安心）：3箇所（東部、中部、西部）
- 発達障害児等支援研修：全5回（6月、9月、10月、11月）
- 高知県地域学校協働活動研修会（生涯学習課・高知市内）（7月、2月）
- 同 ブロック別研修会（各教育事務所）（11～12月）
- 子育て支援員研修（放課後児童コース）：2日間（9月）
- 放課後児童支援員認定資格研修：全2日×2会場（9～11月）
- 障害児等受入研修：2箇所（東部、西部）（11月）
- 子どもの育ち研修：3箇所（東部、中部、西部）（12月）

- ・防災研修会（安全・安心）の開催（東部 6/16、西部 6/20、中部 6/22）
参加者計 198名、平均満足度 89.5%

- ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修の開催

- 第1回 6/13 参加者 61名、満足度 88.3%
 - 第2回 6/29 参加者 69名、満足度 87.3%
 - 第3回 9/26 参加者 67名、満足度 88.4%
 - 第4回 10/24 参加者 64名、満足度 90.1%
 - 第5回 11/21 参加者 61名、満足度 89.4%
- } 5回延べ 322名
(1回平均 64名)
平均満足度 88.7%

- ・高知県地域学校協働活動研修会の開催（7/11）参加者 99名、満足度 83%

- ・子育て支援員研修（放課後児童コース）：2日間（9/9,10）66名修了

- ・放課後児童支援員認定資格研修：全4日（2会場）（9/23,10/15,11/18,1/20・21）
91名修了（※認定資格取得者延べ 311名）

- ・子どもの発達と発達障害等についての理解を促進するための研修会の開催
東部 11/7、西部 11/16 参加者計 178名、平均満足度 91%

- ・子どもの育ちを支援する研修会の開催

- 東部・中部 11/30、中部・西部 12/7 参加者計 168名、平均満足度 83%

- ・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課）

- 市町村教育長会議（4/19）、市町村教育長訪問（4/10,11,13,14,5/2,8,16,
11/27,30,12/1,4,5,1/17,24,25,26,29,31,2/6）

- 県立校長会、副校長・教頭会、地区別校長会（4/14,20,21,24,27,5/9）

- 各学校長訪問（4/13,17,25,28,5/2,16）、県老人クラブ連合会役員会（4/18）

- 福祉事務所長訪問（3市 7/5）、県民生委員児童委員協議会連合会総会（4/25）、

- 同 児童委員専門部会（10/20）、同 正副会長会（1/15）

- 市町村要対調整機関課長・係長会議（11/16,17）

- 県立高校での運営会議等に参加（4校、計 19回）

- その他市町村・関係機関への個別訪問等

- （5月：8回、6月：19回、7月：8回、8月：33回、9月：13回、10月：
7回、11月：34回、12月：27回、1月：19回、2月：6回）

- ・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県とPTAとの協力体制づくりを促進

- 6地区 PTA 教育行政研修会（学校支援地域本部の説明、実践発表、分科会での意見交換）（安芸 5/27,幡多 7/2,吾川 7/15,高岡 7/29,香美・香南 8/19,土長南国 9/2）
：703名

イ 全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組

- ・学校支援地域本部設置校（小中 188校）の活動内容充実と、うちモデル校（7校）における民生・児童委員との連携強化の取組に向けた方針決定（4月）

- ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施

<学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数（1月末現在）>

	東部	中部	西部	高知市	計	対前年同期比
学校訪問	79	181	100	173	533	134.6%
地教委訪問	47	47	34	-	128	107.6%
説明会・福祉関係	45	34	63	52	194	194.0%
計	171	262	197	225	855	139.0%

（次ページへつづく）

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- ・各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。
- ・関係機関・会議を通じた周知・参画要請により、学校支援地域本部への民生児童委員の参画が大幅に増加した。
県内民生児童委員の学校支援地域本部への参画率
H28: 48.4% → H29: 95.3%
- <高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組>
 - ・見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。
 - ・チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。
 - ・協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCA サイクルがより機能しやすくなった。
 - ・民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。
 - ・地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。
 - ・見守り体制について、学校と地域で確認したことにより、地域の声が、学校へ届きやすい仕組みとなった。
 - ・学校が得た情報を学校での対処・方策に活用できている。

【課題】

- ・全ての学校支援地域本部において民生・児童委員の参画を得るためには、更に小単位での広報・要請活動が必要となる。また、厳しい環境にある子どもたちを支援していくためには、学校と民生・児童委員の関係性を一段深めた、高知県版地域学校協働本部モデル校の取組を参考として、県内全域で取り組んでいく必要がある。
- ・見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。
- ・大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。
- ・しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。

- ・引き続き、民生・児童委員に対し、市町村単位での説明を展開し、学校支援地域本部の周知、本年度の実施校の情報、赤岡小学校での民生・児童委員の活動事例の説明を行い、全ての学校支援地域本部で活動へ参画するよう、要請していく。
- ・協働活動の結果や成果、課題について、日常的に、或いは協議の場や広報素材等を活用し、フィードバックや見える化をしていく。
- ・高知県版地域学校協働本部モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。
- ・全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成30年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にしながら、各市町村で1校以上、高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)を設定し、取り組んでいく。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】(つづき)

- ・モデル7校の決定(4月)
(赤野小、野市東小、稻生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小)
- ・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請(生涯学習課)
H28:役員会(7/27)、児童部会(8/5)、正副会長会(1/18)、
主任児童委員研修会(3/2,7)、全市町村社協事務局長個別訪問(1~3月)
H29:県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25)、
同 児童委員専門部会(10/20)、同 正副会長会(1/15)
学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市)による市町村単位での説明(4月~)
- ・モデル7校への伴走型支援(5月~)
- ・参画状況を把握するアンケート調査の実施(8~9月)
県内民生児童委員の学校支援地域本部への参画率
H28:48.4% → H29:95.3%
- ・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネータ、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9月から順次取り組みを開始
<高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組>
支援活動日数や活動種別の増:全7本部
民生児童委員の参画:全7本部
説明等を通じた事前学習開催:全7本部
個別ケース検討会議開催:3本部
チーム学習会開催:全7本部
緊急時の連絡体制を設定し取組:全7本部

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数【再掲】	14,569回	16,314回 (予定)	15,000回以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向

	H28	H29	H31 目標値
民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合	48.4%	95.3%	100%

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 3-(2)

専門人材、専門機関との連携強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数（H28→H29） <ul style="list-style-type: none"> 小学校 166 校（85.6%） → 194 校（100%） 中学校 107 校（100%） → 107 校（100%） 高等学校 36 校（100%） → 36 校（100%） 特別支援学校 14 校（100%） → 14 校（100%） ・アウトリーチ型支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> H28：2 市 → H29：6 市 ・SSW 配置数（H28→H29） <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校 29 市町村 62 人 → 31 市町村 67 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 人、中部・高知市 5 人、西部 3 人委任）が対応 県立学校 13 校 14 人 → 15 校 16 人 ・SC 勤務状況報告（毎月）集計 全 SC 対象 ・SSW 活動状況調査の実施（8 月、1 月）全 SSW 対象
<p>【取組②】</p> <p>県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） 	<p>ア 心の教育センターへの高度な専門性を持つ SC・SSW の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数 7 名（SC：5 名、SSW：2 名） ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応延べ件数 70 件（H30.2 月末） <p>イ 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談・出張相談（H30.2 月末現在） <ul style="list-style-type: none"> 受理件数 H28：340 件 → H29：355 件（前年同月比 104.4%） 延べ件数 H28：2,201 件 → H29：2,492 件（前年同月比 113.2%） ・電話相談・メール相談（H30.2 月末現在） <ul style="list-style-type: none"> 電話 H28：856 件 → H29：866 件（前年同月比 101.2%） メール H28：78 件 → H29：90 件（前年同月比 115.4%） ・関係機関と連携した支援 支援会延べ 77 件（H30.2 月末現在）

対策の概要

多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。
また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により非行防止の取組などを進めます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- 全ての公立学校に対して SC を配置できたことにより、小規模校においても SC に相談しやすくなった。また、SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。

<SC への相談件数 (1 月末現在) >

	相談件数
小学校	39,121件
中学校	26,824件
高等学校	7,578件

<SSW の活動状況 (12 月末現在) >

	学校数	人数	ケース会議
小学校	218校	1180人	854回
中学校	125校	894人	772回
高等学校	29校	294人	217回

【課題】

- 全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできたが、各学校において支援活動にあたることのできる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。
- 専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。
- 関係機関等のどこにもつながっていない不登校児童生徒について、まずは、関係機関につなげる必要がある。

- SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。
- 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
- アウトリーチ型のスクールカウンセラーの活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。

【成果】

- 相談の総件数は、前年度同月比 (2 月末) 110.0% (H28:3,135 件→H29:3,448 件) と増加傾向にある。
- SC 等の常駐配置や学校及び関係機関との密接な連携により、困難な相談内容に対しても専門的な見立てに基づいた効果的な支援を行うことができている。

【課題】

- 相談件数は増加傾向にあるが、潜在的な相談・支援のニーズはまだまだあると考えられる。
- 建替工事 (平成 30 年度開始予定) による相談業務への影響が懸念され、支障を最小限にしていける準備が必要である。

- 各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務のさらなる周知に努める。
- 建替工事に伴う移転については、適切な時期の検討や様々な広報媒体の活用により移転先情報の広報に努める。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

<p>【取組③】</p> <p>心の教育センターにおいて、幅広い教育相談を受け付けるワンストップ機能を高めるとともに、課題解決に向けて関係機関の専門性を生かすコーディネート機能を高めるため、県内における各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） 	<p>ア 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回教育支援センター連絡協議会（5/8） 参加者：21 機関 35 名 第2回教育支援センター連絡協議会（11/24） 参加者：24 機関 40 名 第3回教育支援センター連絡協議会（2/2） 参加者：22 機関 36 名 <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> （第1回）教育支援センターの役割について、課題別グループ協議（学校との連携、卒業後の進路 など） （第2回）講話「特別な支援が必要な子どもに寄り添いながら」（講師：松久眞実 プール学院大学准教授）、グループ協議 （第3回）講話「教育支援センターに求められること」（講師：濱川博子 SC スーパーバイザー）、グループ協議 <ul style="list-style-type: none"> 第1回教育相談関係機関連絡協議会（5/31） 参加者：8 団体 8 名 第2回教育相談関係機関連絡協議会（3/2） 参加者：8 団体 10 名 <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> （第1回）関係機関相互の連携の在り方（事象のつながり方、個人情報の取り扱い等） （第2回）各機関実務者の参加を依頼し、各機関の相談受理や支援の流れについて情報交換し、連携の在り方について意見交換を行った。
<p>【取組④】</p> <p>各市町村の要保護児童対策地域協議会において、子どもたちへの支援策を検討する際に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加することにより、効果的な支援につなげられるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への参加協力依頼があった場合、積極的に参加することを SC 及び SSW 対象の研修会で依頼する。
<p>【取組⑤】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが各地域に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導や助言に当たります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア SC・SSW の支援力向上を図る研修</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 等研修会（4/6） 88 人 「活動方針、留意事項について」 SSW 等研修講座（年6回実施予定） SSW 初任者研修（4/28） 11 人 「事業説明、SSW についての基礎知識」（第2回目は10月予定） SSW 研修協議会（6/23） 97 人 教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月6ブロックで実施） 参加者数：教職員 320 人（小176 人、中93 人、高・特支51 人）、行政 37 人 SC 74 人、SSW61 人 <p>協議内容：組織的な相談支援といじめ問題への対応、問題行動への対処</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW 地区別スーパーバイズ（2月末） 70 回 183 時間 <p>イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域に配置したスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの心の教育センター来所による指導・助言 延べ 39 件（H30.2 月末）
<p>【取組⑥】</p> <p>「高知家の子ども見守りプラン」に基づき、知事部局、教育委員会、警察本部が連携して、非行を未然に防ぐ「予防対策」、非行の入口にいる子どもたちを非行に向かわせない「入口対策」、立ち直りを支援する「立ち直り対策」の3つの対策を推進することにより、少年非行を防止していきます。</p>	<p>ア 知事部局、教育委員会、警察本部が連携した予防・入口・立ち直り対策の推進による少年非行の防止</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係機関と心の教育センターとの関係性は強まってきており、他機関からの紹介も増えてきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果的な支援ができるよう関係機関相互の事象のつながり方や実務者間での連携の取り方等について関係機関との共通理解を図り、連携を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談関係機関連絡協議会等で個人情報の取り扱いや関係機関相互の事象のつながり方について協議を進め、迅速な連携や効果的な支援を行っていく。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC や SSW が参加した要保護児童対策地域協議会の協議では、専門的な知識や技能を用いて、児童生徒や家庭の状況について分析することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の定期的な活動報告では、実態を把握することができず、現状での正確な参加状況が把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動実態の把握方法を検討し、参加の推進を図る。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修を通して、SC及びSSWとしての専門性を高めるとともに、効果的な連携の在り方について協議し、各学校現場での実務に生かすことができている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修計画に基づいた取組ができているが、より一層、人材の育成に努める必要がある。 それぞれの立場の専門性を互いに理解し、効果的に連携することが十分にできていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修に係る予算の確保と市町村の実態及びSSWの知識や技能のニーズに応じた研修テーマを設定し、研修内容の充実を図る。 合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 	<ul style="list-style-type: none">

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31目標値
スクールカウンセラーの配置校数・配置頻度【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・小：166校（85.6%） ・中：107校（100%） ・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣46.7% <ul style="list-style-type: none"> ・特：14校（100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：194校（100%） ・中：107校（100%） ・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣46.7% <ul style="list-style-type: none"> ・特：14校（100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣100% <ul style="list-style-type: none"> ・特：14校（100%）
スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 【小・中】 ・29市町村 【高・特】 ・高：10校 ・特：3校 	<ul style="list-style-type: none"> 【小・中】 ・31市町村 【高・特】 ・高：12校 ・特：3校 	<ul style="list-style-type: none"> 【小・中】 ・全市町村 【高・特】 ・高：16校 ・特：5校

	H28	H29	H31 目標値
心の教育センターの相談支援件数（来所・電話・メール・出張・巡回相談）	・延べ 3,135 件 （H29.2 月）	・延べ 3,448 件 （H30.2 月）	・延べ 3,700 件以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(1)	運動・スポーツの機会の提供

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課） 	<p>ア 地域人材の協力による運動部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者等の派遣の拡充（2月末） <ul style="list-style-type: none"> 中学校： 36校 60部（うち医科学サポーター1校） 県立学校： 20校 43部（うち医科学サポーター1校） ※H28年度派遣実績 <ul style="list-style-type: none"> 中学校： 33校 53部（うち医科学サポーター1校） 県立学校： 21校 37部（うち医科学サポーター2校） ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付。（11月） <p>イ 総合型地域スポーツクラブと学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の全総合型地域スポーツクラブ等に対して、中学校・高等学校における運動部活動の外部指導者として派遣可能な人材の調査（5月、78名）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

地域のスポーツに関わる人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。

C 取組の成果・課題

【成果】

- ・昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加している。

【課題】

- ・医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。
- ・地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が生徒に十分伝わっていない。

A 今後の取組の方向

- ・総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を行い、運動部活動への外部人材の派遣を進める。

- ・日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大に向けた、総合型地域スポーツクラブと学校との関係について、スポーツ課と連携を図りながら対応策を検討していく。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 4-(2)

保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p>【取組①】</p> <p>子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣向上事業（幼保支援課） 	<p>ア 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会等開催園 277 園（2月末現在） ・パンフレット配付 保育所・幼稚園等 322 か所 ・取組強調月間の実施（6月実施園 281 園・11月実施 273 園） 啓発ポスターの作成・配付 保育所・幼稚園等 476 施設 ・基本的生活習慣に関する調査の実施 夜 10 時まで寝る 3 歳児の割合 92.6% 保育所・幼稚園等の 3 歳児保護者対象に抽出調査の実施 2 回実施（6月・12月） 																
<p>【取組②】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちの食生活をはじめとする生活環境を改善するための相談支援体制を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数（H28→H29） スクールカウンセラー <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>166 校 (85.6%)</td> <td>→</td> <td>194 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>107 校 (100%)</td> <td>→</td> <td>107 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>36 校 (100%)</td> <td>→</td> <td>36 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>14 校 (100%)</td> <td>→</td> <td>14 校 (100%)</td> </tr> </table> ・SSW 配置数（H28→H29） 小・中学校 29 市町村 62 人 → 31 市町村 67 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 名、中部・高知市 5 名、西部 3 名委任）が対応 県立学校 13 校 14 人 → 15 校 16 人 ・SC 勤務状況報告（毎月）集計 全 SC 対象 ・SSW 活動状況調査の実施（8月、1月）全 SSW 対象 	小学校	166 校 (85.6%)	→	194 校 (100%)	中学校	107 校 (100%)	→	107 校 (100%)	高等学校	36 校 (100%)	→	36 校 (100%)	特別支援学校	14 校 (100%)	→	14 校 (100%)
小学校	166 校 (85.6%)	→	194 校 (100%)														
中学校	107 校 (100%)	→	107 校 (100%)														
高等学校	36 校 (100%)	→	36 校 (100%)														
特別支援学校	14 校 (100%)	→	14 校 (100%)														

**対策
の
概要**

子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- ・対象園 291 園のうち、277 園が学習会等を実施。また、各園で、基本的な生活習慣の重要性について、個々の保護者への意識付けを行っている。
- ・園や市町村等において、強調月間以外の基本的な生活習慣に関する取組が見られており、計画的・継続的な取組につながってきている。

【課題】

- ・生活習慣に関する学習会の実施及び、生活リズムカレンダーを活用した取組が全園にまで広がっていない。

・現段階で取り組んでいない園については、学習会の実施及び生活リズムカレンダーを活用した取組を促すようにする。

・夜 10 時までに寝る 3 歳児の割合を確認するとともに、就寝時間のさらなる改善について促していく。

・基本的な生活習慣に関する学習会や取組ができていない園の状況を確認し、園の実態に合った取組を支援する。

【成果】

- ・全ての公立学校に対して SC を配置できたことにより、小規模校においても SC に相談しやすくなった。また、SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。

<SC への相談件数 (1 月末現在) >

	相談件数
小学校	39,121 件
中学校	26,824 件
高等学校	7,578 件

<SSW の活動状況 (12 月末現在) >

	学校数	人数	ケース会議
小学校	218 校	1180 人	854 回
中学校	125 校	894 人	772 回
高等学校	29 校	294 人	217 回

【課題】

- ・全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできたが、各学校において支援活動にあたることのできる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。

・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。また、高い専門性を有する人材を確保するために、県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>小学校から高等学校までの系統的な健康教育の副読本を活用し、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育充実事業（保健体育課） 	<p>ア 健康教育の副読本を活用した子どもや保護者への健康的な生活習慣の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学校への副読本の配付及び活用の依頼（5月） 小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用 高等学校：1年生用 <p>※H29年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9月）</p> <p>※学校保健課題解決チーム会による副読本活用実施事例集を作成中</p> <p>※H28年度 副読本の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校：98% 中学校：95% 高等学校：全日 100%、定時制・通信制・単位制 94%

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 小：87.3% 中：81.1% 高：80% 	<ul style="list-style-type: none"> 小：87.0% 中：80.4% 高： % 	<ul style="list-style-type: none"> 小：90%以上 中：85%以上 高：85%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 ほぼ全ての学校で健康教育副課本の活用が定着している。 健康教育副課本の活用状況 (H29 中間調査結果) 活用：小学校85%、中学校56% 高等学校 全日 91%、定時制・通信制・単位制 71% 活用予定：小学校 15%、中学校 44% 全日 9%、定時制・通信制・単位制 29%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の中には、少数ながら十分な活用が図られていない学校がある。より具体的な活用方法について提示する必要がある。 より効果的な健康教育を実践し、児童生徒の主体的な取組を促していく必要がある。 	<p>副課本の活用を推進するため、毎年3月に実施していた2回目の活用状況調査を2学期末に前倒しし、その時点で実施している学校には、実施後に活用状況を報告するよう求める。併せて、体育・健康アドバイザーによる学校訪問時に実施状況を確認する。</p> <p>＜小・中学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自己変容につながる健康教育の実践に向けて、各団体等が行う出前授業に健康教育副課本を活用するなど工夫した取組を推進し、体験的な活動を重視した授業を広げていく。 学校保健問題解決協議会チーム会において、授業スタンダードに準じた実践事例を作成し、モデル授業を研究会で周知するとともに、ホームページ等で公開する。 <p>＜高等学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健問題解決協議会チーム会において、より効果的な活用について検討し、ホームページ等で公開するとともに、研究会(平成30年度開催予定)での発表に向けた準備を行う。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した食生活が厳しい子どもとその家庭の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境に問題がある児童生徒への支援実績（SSW） SSW 活動状況調査の実施（8月、1月）全 SSW 対象 <p>イ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携した課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する校内研修を年 1 回以上実施することについて依頼文書を発表（4/20） ・各学校等から要保護児童対策地域協議会や児童相談所への報告、相談等が円滑に行われるような体制の維持、推進をする。
<p>【取組②】</p> <p>家庭の厳しい経済状況等を背景とした欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進支援事業（保健体育課） 	<p>ア 朝食を通じた食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食摂取率の増加、内容の充実等を目標に 3 市に食育活動を事業委託（香美市、香南市、南国市 6月～） <p>イ 地域のボランティア等による食事提供活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供活動を行うボランティアの募集（4月～） 応募状況（2月末時点）：4 団体 ・実施ボランティア団体の決定及び食材、食育資材等の配布開始（6月～） ・活動に意欲のあるボランティア団体のある、3 学校を市町村教育委員会とともに訪問・事業説明を実施

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

**対策
の
概要**

食生活の面で厳しい状況にある子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。
また、欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- 全ての公立学校に対してSCの配置及びSSWの支援を受けられる体制が整い、児童生徒への支援体制の充実が図られている。
- 家庭環境に問題がある児童生徒への支援実績 (SSW)
H29 : 725 件 (28%) (12 月末現在)

【課題】

- SC 及び SSW が、広く情報の収集に努め、的確に判断できるように対応力の向上に努める必要がある。
- 毎年、各学校で校内研修を実施しており、要保護児童対策協議会や児童相談所との連携を図ることについて、一定の周知理解を進めることができている。

- SC 及び SSW の活動時間を増やすことにより、より広く情報収集、分析、支援ができるように、予算措置の要望も含めた体制づくりに努める。また、対応力の向上を図るための研修会を実施する。

- 校内研修の取組を継続し、連携の必要性についての理解を進めるとともに、該当事案を把握した際の対応を確認する。

【成果】

- 3市において、朝食摂取率の増加、内容の充実等を目標とした食育活動が開始された。

【課題】

- 活動成果の県下への普及を図る必要がある。
- ボランティア団体の募集を行ったが、応募が少ない状況にある。

- 食育活動について、次年度に普及を図る。

- 活動に意欲のありそうなボランティア団体と個別に協議を行う。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 5-(1)

保育者の親育ち支援力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするため、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり（幼保支援課） 	<p>ア 管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組む体制づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者研修におけるガイドラインの活用 ・保育者研修の実施：62回 802人 参加（2月末） テーマ：親育ち支援の充実に向けて
<p>【取組②】</p> <p>保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方などについて理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。また、より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位による研修を実施するとともに、代替保育者の確保について支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援啓発事業（保育者研修）（幼保支援課） 	<p>ア 保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者研修の実施：62回 802人 参加（2月末） ・親育ち支援講座の実施： （8/8 安田町 35人 8/25 四万十市 35人 9/5 高知市 81人） <p>イ 研修参加のための代替保育者確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターに、保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても登録するよう依頼した。
<p>【取組③】</p> <p>保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核となる保育者の資質の向上を図るとともに、その保育者が役割を十分果たすことができるよう研修等を充実させます。また、中核となる保育者同士が情報交換や地域の課題に応じた研修を実施するなど、地域ブロック内で交流を深める取組を支援し、交流を通して培われた知見を基に、全ての保育所・幼稚園等において中核となる保育者が園内の保育者を対象に研修を行うことを促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援保育者フォローアップ事業（幼保支援課） 	<p>ア 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上に向けた研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援実践交流会（8/3 須崎市 38人） <p>イ 中核となる保育者同士の情報交換・課題別研修など地域ブロック内での交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援保育者専門研修（全5回）の実施（西部地区：8人） 6/1、7/18、10/23（実施済） 12/25、2/1（実施予定） ・親育ち支援地域別交流会の開催 （東部1G：7/11 20人、東部2G：7/19 29人、中部1G：7/27 27人、中部2G：7/20 43人、中部3G：6/16 30人） <p>ウ 中核となる保育者による園内研修の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園における実施状況 対象園 114園中 66園が実施（2月末） 各園における園内研修状況調査実施（集計中）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合	—		100%

対策の概要

日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの活用により、組織的に親育ち支援を行う必要性について保育者の理解が深まった。 <p>保育者研修におけるガイドラインの活用：62回 802人 参加（2月末）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の親育ち支援の重要性は理解できているものの、園全体での取り組むことについて、管理職への理解がまだ不十分である。 親育ち支援に関する具体的な役割や方法について、園で共通認識がされていない園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン等を用いながら、それぞれのキャリアごとに行う保護者への支援について振り返ることや、園全体で取り組むことの重要性を、幼保推進協議会や研修等を通じて周知する。 園における親育ち支援に関する役割分担や計画的な保育者・保護者研修の必要性について幼保推進協議会や研修等を通じて周知する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者の親育ち支援研修において、97.9%の受講者が「新たな学びや気づきがあった」と回答しており、保育者の意識の高まりにつながっている。 親育ち支援講座を通じて、親育ち支援の基本的な学びを得られた保育者が増えたとともに、研修で取得した内容を各園に持ち帰ることの意識が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の親育ち支援の重要性は理解できているものの、園全体での取り組むことの必要性が十分理解されていない。 保育者が受講した研修の共有が不十分な園がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の中で、ガイドライン等を活用した保護者への支援の振り返りや園全体で取り組むことの重要性を知らせる。 研修内容を園で共有するよう、各種研修会を通じて周知を図る。 保育者の親育ち支援講座へ出来る限り参加するよう、管理職に周知する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援の必要性や、組織的に取り組むことの重要性の周知を図ることにより、中核となる保育者による園内研修の計画・実施の取組が広がった。 <p>中核となる保育者による園内研修 66園（対象園 114園）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門研修等を通じて、園内研修の重要性、親育ち支援の必要性については理解されてきているものの、各園での組織体制が十分でないために園内研修が未実施であったり、研修の内容が全職員に伝わっていない園がある。 園としての取組が不十分な園や、研修の内容が園内で共有されていない園がまだある。 	<ul style="list-style-type: none"> 中核となる保育者が、園や地域の課題に合わせた研修ができるよう指導主事等が支援するとともに、地域で実施される研修の情報の提供や親育ち支援の取組の紹介等を行う。 研修内容を園で共有するよう、各種研修会を通じて周知を図る。 各園で親育ち支援の中核となる保育者を園務分掌で位置付ける等、役割を明確化するよう各種研修会を通じて周知する。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援啓発事業（保護者研修）（幼保支援課） ・保護者の一日保育者体験推進事業（幼保支援課） 	<p>ア 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者研修の実施 88回（うち就学時健診 23回）、参加者数：2,434人（2月末） <p>イ 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健診における保護者講話の実施について校長会で周知 4/20 西部、4/24 東部、4/27 中部、5/10 土佐市 ※小学校 22校、保育所 1所（13市町村）に実施 <p>ウ 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の一日保育者体験新規実施園（2月末） 補助対象：6市9園・対象外：7市10園 ・継続実施園 55園（2月末）
<p>【取組②】</p> <p>配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配属）（幼保支援課） 	<p>ア 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/9 家庭支援推進保育講座 1期：参加者 98名 アンケートにおいては「家庭支援推進保育士の役割が理解でき、それぞれの園の課題や成果を共有し、支援を出し合うことで自園で取り組む際の参考になったとの感想があった。」 12/4 家庭支援推進保育講座Ⅱ期 参加者 90名 家庭支援の記録及びチェックシートの活用・実践の発表

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
夜 10 時までには寝る幼児の割合（3 歳児）	92.1%	92.6%	90%以上

対策の概要

良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修を充実させるとともに、乳幼児期からの基本的生活習慣の定着を図るための取組を推進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- 保護者研修を通じて、子育てにおける親の関わり方等について保護者の理解が深まり、今後の子育てに生かそうとする意識にもつながっている。

保護者研修参加者アンケート結果

子育てにおいて親の関わり方が大切だと思った 99.3% (1月末)
この研修を今後の子育てに生かしていきたい 98.9% (1月末)

- 就学時健診に参加する5歳児の保護者に、基本的生活習慣の重要性や就学前の子どもとの関わりについて、周知を図ることができた。

【課題】

- 園によって、保護者研修の参加率の差が大きい。
- 保護者の参加率が高い就学時健診の場を活用した講話の実施拡大を図っているが、就学時健診は特定の時期に集中するため、職員の派遣が困難な場合がある。
- 園の保護者の実態を踏まえた計画的な研修実施に至っていない園がある。

- 就学時健診での講話において、アドバイザーの活用を図るとともに、市町村の主管課等と調整し、実施計画を作る。

- 保護者研修を園内の研修計画に位置付けるよう、各園や市町村に依頼する。

- 各園の保護者の実態を踏まえ、目指す保護者像を明確にし、内容や対象を考慮した研修計画の作成・実施につながるよう支援していく。

【成果】

- 家庭支援推進保育士の役割が理解でき、また、それぞれの園の課題や成果を共有し、意見を出し合うことで、具体的な支援の方法や記録の重要性・チェックシートの活用について理解が深まった。

家庭支援推進保育講座Ⅰ・Ⅱ 参加者 延べ188名

【課題】

- 家庭支援推進保育士の配置が難しい園がある。また、配置が困難な園での対象児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。
- 記録やチェックシートの必要性の認識はあるものの、記載方法や継続的な記載等の理解が十分でない園等もあり、周知が必要。

- 配置できない場合でも、記録等を活用して、園長・主任・担任等が組織的に取り組むことの重要性を助言する。

- 研修において、記録やチェックシートの作成方法等を十分に周知する。

- 職員の確保については、福祉人材センターの活用等を促す。

	H28	H29	H31 目標値
親育ち支援保護者研修の参加者数及び参加率	1,416人 (H29.1月) 42.9% (上半期)	2,434人 52.3% (2月末)	1,400人以上 60%以上

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 5-(3)

保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターと、家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士の活用を増やします。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） 	<p>ア 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28：10市12名 → H29：9市10名 ・個別の指導計画および就学時引き継ぎシートの作成支援 ・スクールソーシャルワーカーとの意見交換を実施（1/29 コーディネーター9名参加） <p>イ 家庭支援推進保育士の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28実績：58名（公立40名、私立18名） →H29（2月末時点）：68名（公立49名、私立19名） ・私立施設への配置拡大に向けて補助要件を見直す（市町村負担を求めない）など補助制度を改正 ・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を要請 <p>ウ 家庭支援推進保育士の確保における潜在保育士の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターに配置されているコーディネーターが、登録されている潜在保育士へのアプローチを実施
<p>【取組②】</p> <p>厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前）（幼保支援課） 	<p>ア 保育者とスクールソーシャルワーカーが連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29：17市町村組合29名 ・ガイドライン説明会において、「家庭支援の記録」及び見守りチェックポイント等の活用周知（5会場498人） ・市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を要請 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会において意見交換を実施（1/29）
<p>【取組③】</p> <p>地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催などさまざまな交流事業が展開されることを支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育支援事業（幼保支援課） 	<p>ア 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育事業の推進 H28：2箇所→H29：15箇所（計画） ・多機能型保育事業の実施に向けて関係各所と協議 保育所個別訪問：19箇所 市町村協議：高知市、室戸市、佐川町 高知市社会福祉協議会との打ち合わせ ・先進地事例についての学習会（7/18） <p>イ 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）2ヶ所

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	10市町村12人	市町村 人	24市町村30人
家庭支援推進保育士の配置人数	61人（H29.2月）	人	93人

対策の概要

保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

・親育ち・特別支援保育コーディネーターと保育所等関係機関とのつながりが深まり、見守りチェックポイント等を活用した協議や支援計画、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの作成支援等の取組が継続されている。

【課題】

・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合など、引き継ぎ方法等に温度差がある。

・保育所・幼稚園等の保育士等に支援を実施できる人材確保が引き続き課題となっている。

・補助制度改正の周知の遅れ等もあり、私立施設への配置拡大につながっていない。

・家庭支援推進保育士として配置しても、待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がでてくる。

・市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。

・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を図る。

・就学児引き継ぎシートの作成・活用については、幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合もシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していく。また、担任や加配保育士等だけでなく、園全体の組織的な取組とし、切れ目のない支援となるシートの作成および活用が図られるよう支援する。

・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。

【成果】

・保育者や関係機関と連携した取組など、就学前の子どもたちへの支援を拡大し取り組む市町村が増えた。

<活動実績（H29.12月末）>

対象数： 保育所 79 園 362 人、幼稚園 11 園 52 人
訪問回数： 保育所等 641 回、家庭 57 回、その他 74 回

・来年度からSSWの活動の拡大に取り組む市町村が微増した。
H29：17市町村組合 29名→H30 要望：19市町村組合 32人

【課題】

・学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが難しい。

・各園での「家庭支援の記録」及び見守りチェックポイント等の活用の周知徹底を図るとともに、市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を促す。

【成果】

・保育所での多機能型保育の取組が進み始めた。
多機能型保育事業を開始した施設
小規模事業所 2ヶ所
多機能型保育事業の開始に向け準備を始めた施設
保育所 2ヶ所 小規模事業所 1ヶ所

・高知市社会福祉協議会等で事業説明を行い、事業参加への理解につながった。

【課題】

・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保難しい。

・市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。

〔事業実施に伴う保育所の本来業務への影響と地域の方々の参入に対する負担感〕

・連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援するとともに、先駆的な取り組みを紹介し、事業の効果を示すことで地域連携コーディネーター配置を促す。

・高知市社会福祉協議会と連携し、地域の方々や保育所との意思疎通を深め、事業実施へ促す。

	H28	H29	H31 目標値
家庭支援推進保育士配置園における家庭支援の計画・記録の作成率	—	%	100%
多機能型保育事業所の設置数	—	箇所	40 箇所

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (1)

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育て支援の在り方等を示したガイドラインを新たに策定します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用）（幼保支援課） 	<p>ア ガイドラインの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28.12月策定、H29.2月配付 H28 配付：正規職員・臨時職員（4,834冊） 市町村主管課・教育事務所等（45冊） H29 追加配付：344冊
<p>【取組②】</p> <p>策定したガイドラインの周知・徹底を図るため、県内各地域で説明会を開催するほか、市町村等の園長代表者会や教育センターでの管理職研修等において説明し、活用を促進します。</p> <p>また、幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により周知を図り、全ての園において活用されるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用）（幼保支援課） 	<p>ア ガイドライン説明会の開催（参加者数 498名、所長・園長を含む保育者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/20 須崎市（101名）、4/21 田野町（34名）、4/24 四万十市（57名）、4/26 南国市（110名）、4/28 高知市（196名） ・自己課題発見シート、キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート等の活用の仕方についての説明及び意見交換 <p>イ 管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/11 所長・園長研修Ⅰ-1 ・5/18 主任・教頭研修Ⅰ-1 ・5/23 基礎研修Ⅱ-1 <p>ウ 各園への直接訪問等による周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事、アドバイザー等による研修支援 市町村園長会：2回（4/14 宿毛市：10名、5/18 安芸市：8名） 保育所・幼稚園等：4回 団体：2回（私立幼稚園連合会） 市町村保育者研修会：5回 （6/3 四万十市：97名、6/6 大月町：21名、6/8 南国市：122名、6/14 土佐清水市：45名、6/20 黒潮町：43名、9/11 土佐市：110名） <p>エ ガイドラインの活用状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの活用状況調査の実施（8月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合	—	%	80%以上

対策の概要

幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方等を示したガイドラインを策定し、全ての園における活用を促進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向								
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの策定 (H28.12月) 配付 									
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの自己課題発見シート等を活用し、保育士が各自で行う資質向上の取り組みが進んでいる。 <p>＜ガイドラインの個々の活用状況調査 (8月)＞</p> <table border="0"> <tr> <td>自己課題発見シート</td> <td>80.7%</td> </tr> <tr> <td>キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート</td> <td>64.1%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保支援アドバイザー連絡会において、園内研修支援でのガイドラインの活用の方策等について振り返り、支援の事例を共有した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市や町で研修日を設定するなど、全職員で共通理解して取組を進めているが、多忙感や業務の負担感に加えて、協議時間の確保の難しさ等により、各シートを活用した振り返り等に取りかかりにくい園がある。 <p>＜ガイドラインの園における活用状況調査 (8月)＞</p> <table border="0"> <tr> <td>自己課題発見シート</td> <td>20.9%</td> </tr> <tr> <td>キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート</td> <td>8.8%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン説明会では多くの園から参加があったが、ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた組織的な実施につなげていくことが必要である。 	自己課題発見シート	80.7%	キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	64.1%	自己課題発見シート	20.9%	キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	8.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの内容及び効果等について、各保育所・幼稚園等に対して、幼保推進協議会を通じて周知を図る。また、取組の弱い園については、個別に研修支援を行っていく。 ・ガイドラインの活用状況調査の結果 (8月末集計予定) 等から全体の動向を点検し、各市町村や園における取組方法の工夫や実施後の効果を実践事例として紹介するなど、取組の弱いところは特に周知の仕方を工夫する。 ・高知県幼保推進協議会等を通して、活用状況調査の結果を公表すると共に、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育の見直し・改善のため組織的な取組が進められるようにする。 ・各園の園内研修において、実践者のキャリアステージに合わせた協議及び支援ができるよう、申込み段階でキャリアステージが分かるようにする。
自己課題発見シート	80.7%								
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	64.1%								
自己課題発見シート	20.9%								
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート	8.8%								

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (2)

保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実）（幼保支援課） 	<p>ア 各園への訪問指導等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保支援アドバイザー等※による訪問指導の状況 支援内容：保育内容についての指導・助言 園内研修支援：162回（3月末実績見込） ブロック別研修支援：94回（3月末実績見込） ※幼保支援スーパーバイザー2名、幼保支援アドバイザー12名 元保育所・幼稚園・認定こども園長等 <p>イ 「園評価の手引き」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における園評価の実施状況調査の実施（5月）実施園 259園 （保育所 248園、保育所型認定こども園 6園、地方裁量型認定こども園 2園、へき地保育所 3園） ・高知県幼保推進協議会での協議 7/12 第1回 提案、3/8 第2回 承認 ・高知県教育・保育の質の向上委員会等における協議 2/28 委員 7名 ※有識者 1名を含む 3/14・15 有識者との打ち合わせ
<p>【取組②】</p> <p>組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修支援事業（幼保支援課） 	<p>ア 園内研修の中核的な役割を担う保育者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別研修会公開保育でのミドルリーダー（ミドル研修1・2年次の受講者）によるグループ協議の運営 ブロック別研修会（公開保育）：13回 13園（予定） ・前年度ブロック別研修会実施園でのミドルリーダー（ミドルフォローアップ研修基本・発展コースの受講者）による運営 公開保育：4回 4園 （7/27 津野町、9/19 いの町、11/28 高知市、12/14 北川村）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
園内研修及びブロック別研修の実施回数	229回 ・園内研修：133回 ・ブロック別研修：96回	256回 ・園内研修：162回 ・ブロック別研修：94回	年間 200回以上

対策の概要

園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、方向性を合わせて取り組むなど、管理職を中心に組織マネジメントが効果的に機能するよう訪問指導等の支援を行います。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに基づいた教育・保育を園全体で実践する取組が進んでいる。 <p>園内研修支援アンケート(2月末現在 96園回答) 大変参考になった84.4%、参考になった15.6%(計100%) (理由:「アドバイザーの助言で気づきや発見があり、様々なやり方や知識を得られる」等) 今後も実施したい96.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所における自己評価の実施状況が少しずつ増加し、園評価の必要性への認識が広がりつつある。 <p>保育所における自己評価の実施率:70.3%(H28:59.5%)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育・教育の質の向上を図るための園内研修の必要性を感じていない園や市町村が依然としてある。 園評価への正しい理解と実施に向けて、手引きの作成・配布から園内研修等を通じた支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 園内研修支援やブロック別研修支援を通して園内研修の継続につながるよう働きかけるとともに、ガイドライン研修会や新幼稚園教育要領および新保育所保育指針説明会等の集合研修の機会にも園内研修の必要性の周知を図る。 キャリアアップ研修の実践研修(乳児保育・幼児教育の分野)を通して、実践力や組織力を高められるようにする。 「園評価の手引き」の作成・配布と共に、指針・要領説明会や園内研修等の場で、園評価の正しい理解や実施に向けた支援を行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園の中核となるミドルリーダーのスキルアップにつながっている。 <p>ミドル研修受講者のブロック別研修会参加率100%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園内研修の企画・運営を行うミドルリーダーの育成において、実務経験が必要であるが、その機会の提供が十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック別研修会等で実施する公開保育の日数の増加と周知を図り、研修参加者を増やすことにより、ミドルリーダーのスキルアップを図る。

	H28	H29	H31 目標値
園評価の実施率	70.3%	%	100%

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (3)

保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、キャリアステージに応じて身に付けるべき力をより詳細に示した指標を作成します。また、これに基づき、研修体系を初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本研修（基礎ステージ・管理職ステージ）（幼保支援課） 	<p>ア キャリアステージに応じて身に付けるべき力を示した指標の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者育成指標の作成：H28.12月 <p>イ 研修体系の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士等のキャリアパスに係る研修体系等についての情報収集 4/1 厚生労働省通知文「保育士等のキャリアパス研修の実施について」 組織体系についての講師との打ち合わせの実施 4/11 第1回 10/27 質の向上委員会（キャリアアップ研修の研修体系等について） <p>ウ 研修実施の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修計画の調査 <p>事業概要説明会（キャリアアップ研修等の説明） 2/16 中部、2/20 東部、2/21 西部</p>
<p>【取組②】</p> <p>保育者が研修に参加しやすくなるよう、代替保育者の確保について支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）（幼保支援課） 	<p>ア 研修実施に係る代替保育者の確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても、福祉人材センターへの登録を促し、人材センターの機能を強化 子育て支援員研修の実施 基本研修 5/27・28、6/3・4、6/17・18 専門研修（地域型保育・一時預かり） 講義（6/24・25、7/1・2・8・9 見学実習（8/10～） 家庭的保育者等研修（認定研修） 講義 8/26・27、9/2・16・23・24、10/1 実習（10/2～） ※研修会場にて、受講生に福祉人材センターへの登録を促した。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
教育センターが実施するステージ研修の受講圏の割合	基礎研：42.3% 主任・教頭研：47.2% 所長・園長研：38.5%	基礎研： 主任・教頭研： 所長・園長研：	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上

対策の概要

研修の体系や内容の見直しを行い、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の強化を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向						
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ研修については、教育センターの研修内容を見直し、既存の研修に園内研修等を合わせるなどして研修体系を構築した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ研修については、国の動向も注視しながら、受講者数の大幅な増加にも対応できるよう、体制や内容の充実を図っていく必要がある。 見直した研修体系が、保育者のキャリアステージに応じた資質・能力の育成に結びつくものとなっているか、次年度の状況を確認していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国からの情報収集に努め、保育所・幼稚園等の各研修スキームに照らし合わせながら、次年度の実施に向け、研修体系をもとにした準備を行う。 多数の受講者が見込まれるため、その対応が可能となるよう研修の実施体制を構築し、申込み者全員のスムーズな受講につなげていく。 						
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援員の育成が進んでいる。 <table border="0" data-bbox="159 1086 558 1176"> <tr> <td>基本研修修了者</td> <td>183人</td> </tr> <tr> <td>専門研修修了者</td> <td>地域型保育 89人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一時預かり事業 34人</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉人材センターへの子育て支援員の登録を充実させ、積極的な活用を図る必要がある。 	基本研修修了者	183人	専門研修修了者	地域型保育 89人		一時預かり事業 34人	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士及び子育て支援員の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。 子育て支援員に服地人材センターへの登録を促すとともに、福祉人材センターと連携し、保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。
基本研修修了者	183人						
専門研修修了者	地域型保育 89人						
	一時預かり事業 34人						

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (4)	保幼小の円滑な接続の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
<p>【取組①】</p> <p>各市町村における保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プランを作成します。その上で、市町村教育委員会の指導事務担当者等を対象とした説明会を開催するなど、地域の実態に応じた市町村の接続期実践プランの作成を支援します。</p> <p>なお、接続期実践プランが完成するまでの間は、小学校と保育所・幼稚園等とが連携・協働して行う研修や交流等がより活発化するよう助言・指導を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） 	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの設置 <ul style="list-style-type: none"> 委員：小中学校課、教育事務所（保幼小連携担当：各1名）、幼保支援課 保育所経験者、幼稚園経験者 助言者：県外学識経験者（2名）、県外先進市教育委員会担当者（1名） ・ワーキンググループの実施 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>5/10 第1回</td> <td>9/6 第5回</td> </tr> <tr> <td>6/12 第2回（講師2名を含む）</td> <td>10/2 第6回</td> </tr> <tr> <td>7/11 第3回（講師1名を含む）</td> <td>10/23 第7回</td> </tr> <tr> <td>8/17 第4回</td> <td>12/20 第8回</td> </tr> </table> ・県版保幼小接続期実践プランの策定（10月末） 	5/10 第1回	9/6 第5回	6/12 第2回（講師2名を含む）	10/2 第6回	7/11 第3回（講師1名を含む）	10/23 第7回	8/17 第4回	12/20 第8回
5/10 第1回	9/6 第5回								
6/12 第2回（講師2名を含む）	10/2 第6回								
7/11 第3回（講師1名を含む）	10/23 第7回								
8/17 第4回	12/20 第8回								
<p>【取組②】</p> <p>各市町村において作成された接続期実践プランに基づいて保幼小の接続が円滑に行われるよう、保育所・幼稚園等への指導主事の訪問指導等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） 	<p>ア 市町村の接続期実践プランの作成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践プラン作成に関する説明会の開催予定（4会場） <ul style="list-style-type: none"> 11/20 安芸市 50名、11/27 黒潮町 77名、11/30 高知市 127名 12/6 高知市 178名（講師招へい研修） ・市町村における実践プラン作成の支援（5市町村） <ul style="list-style-type: none"> 5/16・3/13 須崎市、6/28 土佐市、9/22・1/16・1/30 奈半利町、12/19 北川村、2/6 黒潮町 ・各説明会および研修会での実践プラン作成に関する説明 <ul style="list-style-type: none"> 改定保育所保育指針説明会 1/13 西部（317名）、2/2 中部（168名）、2/20 東部（185名）、2/24 南国市（94名） 2/29 改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領説明会（160名） 1/27 認定こども園研修会（52名） <p>イ 保幼小交流活動等の活発化のための助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援：3回（芸西村、三原村） <p>ウ 保育所・幼稚園等への指導主事の訪問指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> ※県版保幼小接続期実践プラン作成以降の取組 								

対策の概要

市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、市町村の保幼小接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- ・高知県の就学前保育・教育と小学校教育を円滑に接続するためのモデルプランを作成した。

【課題】

- ・ワーキンググループの検討の中で、保育所・幼稚園等と小学校において、就学前の子どもの学びや発達過程の捉え方を共有していく難しさがあり、そのため的手段・方法等が必要であることが分かった。

- ・就学前から小学校へ幼児教育による子どもの学びや育ちについての見方を理解し、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるよう、ワーキンググループの作業方法を見直したり、保幼小連携の取組のある市町村等への試行を行うことにより、相互理解を深めながら作業を進める。

【成果】

- ・保幼小接続期実践プランの作成について、保育者の意識が高まった。

実践プラン説明会 参加者合計 432名

参加者アンケート結果

とても参考になった 60.3%、参考になった 37.5% (計 97.8%)

- ・改定保育所保育指針等の説明会での指導計画に関する説明に、接続期実践プランの概要や接続期カリキュラムの作成の仕方を加えたことにより、作成の意味や重要性の理解につながった。

【課題】

- ・策定した実践プランについて、説明会で保育者等に伝えると共に、それぞれの地域に合った実践プランを作成できるよう助言する必要がある。
- ・保育所・幼稚園等・小学校への訪問指導等を幼保支援アドバイザーおよび保幼小連携アドバイザー、小中学校課や教育事務所等と連携し、丁寧に行う必要がある。

- ・保育所・幼稚園等と小学校間の接続において、円滑な接続の重要性に視点を置いた交流・連携が行われるよう、市町村等に対して働きかけを行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>各小学校における組織的な保幼小連携の取組を促進するため、市町村教育委員会や小学校長を対象に接続期カリキュラム等についての研修を実施するとともに、学校経営アドバイザーと連携した指導・支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） 	<p>ア 市町村の接続期実践プランの作成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践プラン作成に関する説明会の開催予定（4会場） 11/20 安芸市 50名、11/27 黒潮町 77名、11/30 高知市 127名 12/6 高知市（講師招へい研修） ・市町村における実践プラン作成の支援（4市町村） 5/16・3/13 須崎市、6/28 土佐市、9/22・1/16・1/30 奈半利町、12/19 北川村 <p>イ 保幼小交流活動等の活発化のための助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援：3回（芸西村、三原村） ・市町村等への個別訪問 東部教育長会での説明(11/28)、東部市町村指導事務担当者会（12/19） 東部教育長会（1/15※香美市・香南市を除く） 西部教育長会（1/5）、西部市町村指導事務担当者会（1/11） 中部市町村指導事務担当者会（2/6） <p>ウ 保幼小接続期カリキュラムの作成・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ※高知県保幼小接続期実践プラン作成以降の取組

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数	9市町		全市町村

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続期実践プランの作成について、小学校教員の理解が深まった。 <p>実践プラン説明会 参加者合計 432名 参加者アンケート結果 とても参考になった60.3%、参考になった37.5% (計97.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の教育長や担当者に説明する機会をもつことで、各地域でのカリキュラム作成につながってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定した実践プランについて、説明会で保護者や小学校教員、指導主事等に伝えると共に、それぞれの地域に合った実践プランを作成できるよう助言する必要がある。 ・小中学校課や教育事務所等、学校経営アドバイザー等と連携し、丁寧な指導・支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所長会等で学校経営アドバイザーと連携した指導・支援の在り方を協議し、実践に結びつけていく。 ・小学校における組織的な取組を促進するため、小中学校課や教育事務所等と連携した支援を行う。

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (5)

発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図るため、専門性を高める研修やキャリアステージに応じた研修を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（基礎ステージ・管理職ステージ）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） 	<p>ア 発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出張保育セミナー発達障害等の理解編」の実施（5月～11月） ・研修場所・受講者数 実施済：高知市（100名）、津野町（77名） 奈半利町（35名）、いの町（39名）、土佐町（20名） <p>イ 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ステージ：新規採用・基礎研修Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期 「特別な配慮を要する子ども」についての講義・演習の実施 実施済：基礎研修Ⅱ期（68名）、Ⅲ期（51名） 新規採用・基礎研修Ⅰ期（100名） ・中堅ステージ：ミドル研修2年次 「特別支援教育について」の講義・演習の実施（22名） ・管理職ステージ：主任保育士・幼稚園教頭等研修、所長・園長研修 「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」（125名） 「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施（125名）
<p>【取組②】</p> <p>一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法等をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。</p> <p>また、保育所・幼稚園等への支援や関係機関との連携の充実を図るため、各市町村へのコーディネーターの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（管理職ステージ）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） 	<p>ア 個別の指導計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状（個別の指導計画の作成）調査の実施（5月） 実施園 309園（保育所 252園、幼稚園 30園、認定こども園 27園） <p>イ 管理職を中心とした園全体での指導計画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職ステージ：主任保育士・幼稚園教頭等研修、所長・園長研修 「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」（125名） 「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施（125名） <p>ウ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28：10市12名 → H29：9市10名 ・高知県幼保推進協議会で説明 （7/12第1回幼保推進協議会 特別支援教育部会 12市町村）
<p>【取組③】</p> <p>発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼少連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） 	<p>ア 就学時引き継ぎシートの活用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月） 実施園 309園（保育所 252園、幼稚園 30園、認定こども園 27園） ・高知県幼保推進協議会において実施状況の把握および作成補助資料の配付（特別支援教育部会 12市町村代表委員で作成） 7/12 第1回 実施状況の把握 3/8 第2回 作成補助資料の配付（全市町村）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	10市町村 12人		24市町村 30人
家庭支援推進保育士の配置人数【再掲】	61人 (H29.2月)		93人

対策の概要

発達障害等のある子どもに関し、保育所・幼稚園等において、関係機関と連携した指導・支援の充実が図られるとともに、小学校へ円滑に引き継ぐためのシートの作成やその活用が徹底されるよう取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者アンケートでは、全ての会場で高評価が得られ、特に「研修内容の活用」については評価が高く、個別の指導計画等の活用といった専門性の向上につながってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張セミナーについては、園の取り組み状況の違い等から受講者（加配保育士）の経験の差が大きいため、受講者の課題意識にばらつきがある。 国の方針により、新たにキャリアアップ研修等の専門的な研修の実施が必要となり、研修体制の見直しが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容、研修体制を見直し、来年度から国の方針に沿って研修会を実施する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画への理解が図られ、計画に基づいた発達障害等のある子どもに対する指導・支援の充実が進みつつある。 <p>個別の指導計画の作成率：88.4%（H27：86.9%）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査の実施や、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置等により、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの必要性について一定の理解を得たものの、保育者の業務の多忙化を理由に、未実施の園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県幼保推進協議会の特別支援教育部会において、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの具体的な実践事例をまとめるとともに、担任や加配保育士等だけではなく、園全体の組織的な取組につながる手立てを考えていけるようにする。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学時引き継ぎシートによる子どもに対する指導・支援内容の引き継ぎが定着しつつある。 <p>実施園 309 園（保育所 252 園、幼稚園 30 園、認定こども園 27 園） 就学時引き継ぎシートの活用率：80.4%（H27：84.9%）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合の引き継ぎ方等に温度差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していくとともに、担任や加配保育士等だけではなく、園全体の組織的な取組につながる手立てを考え、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの作成および活用が図られるようにする。

	H28	H29	H31 目標値
個別の指導計画を作成した園の割合	86.9%		100%
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	84.9%		100%

基本方向 4

県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る

対策(1)

県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会で構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設けます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会連合会等との連携・協働(教育政策課) 	<p>ア 高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県市町村教育長会議 (4/19、109名) <ul style="list-style-type: none"> 講演「学習指導要領の改訂について(文科省)」等 高知県都市教育長協議会 (5/22、46名) <ul style="list-style-type: none"> 情報共有「教員の人材確保について」等 高知県町村教育長会総会・研修会 (4/21、36名) <ul style="list-style-type: none"> 講演「高知城歴史博物館の活動～地域連携の取組み」等 高知県・高知市教育長連絡会 (5/14、34名) <ul style="list-style-type: none"> 情報共有「全国学力・学習状況調査の自校採点結果の分析」等 高知県市町村教育委員会連合会第2回役員会 (8/23、30名) <ul style="list-style-type: none"> 情報共有「高知県公立学校教員大学院派遣の募集について」等 高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議 (9/26、16名) <ul style="list-style-type: none"> 協議「全国学力・学習状況調査について」 「県市が連携した学力向上に向けた取組みについて」等 <ul style="list-style-type: none"> ※学力向上に向けては、今後も授業改善の取組が重要であり、高知市においては現場指導のための事務局の人員・体制の充実に力を入れていくこと、県としてもこれに協力し、ともに取組を進めていくことを確認 高知県市町村教育委員会連合会研修会 (10/13、139名) <ul style="list-style-type: none"> 講演「「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ」等 高知県町村教育長役員会との意見交換会 (11/14、13名) <ul style="list-style-type: none"> 協議「高知県教育振興基本計画に基づいた意見・提言」等 高知県新任市町村教育委員・教育長合同研修会 (1/12、74名) <ul style="list-style-type: none"> 講演「高知県教育委員会の教育施策について」 「家庭の中のSNSルールづくりについて」 高知県町村教育長会秋季研修会 (1/19、28名) <ul style="list-style-type: none"> 講演「土佐町の教育行政について～社会教育・学校応援団の取組～」等 高知県都市教育長協議会 (1/29、39名) <ul style="list-style-type: none"> 協議「平成30年度教育に関する県の施策等について(要望)」に対する回答 高知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会 (2/9、141名) <ul style="list-style-type: none"> 協議「平成30年度高知県教育委員会の教育行政に対する施策提言・要望」に対する回答 等
<p>【取組②】</p> <p>県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業(教育政策課) 	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地教連担当指導主事(各教育事務所に計4名)による事業内容への積極的な助言・協力の実施(年度内に計3回を予定している進捗状況の確認時に主に実施) 各市町村訪問(第1四半期進捗訪問6月下旬～7月上旬、第2四半期進捗訪問9月下旬～10月上旬) 市町村等における事業検証の実施(中間検証:4～9月) <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 35市町村(学校組合)2団体が94事業を実施 補助金交付決定額 159,406千円 ※補助金の交付要件等の見直しを実施

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	91%	100% ※中間検証結果	100%

対策
の
概要

県と市町村教育委員会との間で、施策の方向性を合わせることや施策を協働で実施することなどを通じて、本県教育の振興に向けた連携・協働の取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知縣市町村教育長会議等において、第2期高知県教育振興基本計画に基づく今後の県の取組の方向性を市町村教育委員会と共有することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画に掲げる目標を達成するためには、県と市町村教育委員会による目標や取組の方向性についての最新動向の共有が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会との意見交換を積極的に行うことで、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを確認し、連携体制の一層の強化を図る。 県内の児童生徒の約半数を抱える高知市に対し、授業改善などに係る指導体制等への支援を行う。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等における事業検証の結果、中間時点での目標達成率は100%であった。 事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等が行われており、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定はスムーズに行えているが、今後は効果的な事業が出来ているかを確認していく必要がある。 市町村で実施されている事業の中には、事業効果の測定が難しいものもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、地教連担当主事等から適宜適切な助言等を行うこととし、市町村等による取組状況の点検・検証を促す。 事業効果を高めるため、進捗訪問時や次年度の事業計画策定時に、短期的な事業効果だけでなく、中長期的な見通しがもてるよう助言を行う。

基本方向 4

県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る

対策(2)

教育的風土の醸成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県民が本県教育の現状について知り、考えるきっかけをつくるため、県が行う広報や啓発活動・関連行事に加えて、市町村と県との連携行事や市町村・学校単位で行われる行事での教育の日のPR、市町村における教育データの公表等の取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで育てる教育の日推進事業（教育政策課） 	<p>ア 県による広報・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民推進協議会の開催（年2回） 推進協議会メンバー（11名）：教育長、小中学校長会長、高等学校長協会長、市町村教育長連合会長 等 第1回協議会（6/19） （内容）H28 取組実績、H29 取組予定、標語の最終選考 等 第2回協議会（9/12） （内容）H29 取組状況・予定、ポスター図案最終選考 等 ・啓発ポスターの作成 標語の公募 平成29年4月5日から5月26日までの期間で募集 応募数 782名、2,067作品 （参考）H28 応募数 486名、1,112作品 図案の公募 児童生徒対象に平成29年6月22日から9月6日までの期間で募集予定 応募数 38名、38作品 （参考）H28 応募数 33名、33作品 啓発ポスターの作成 990部（啓発ポスター540部、受賞者紹介ポスター450部） 市町村教育委員会、小・中・高等学校等に配布 ※今年度はポスター作成時期を早め、9月中旬に配布 ・懸垂幕の掲示（10/21～11/10 西庁舎） ・教育関連データ等の新聞紙面掲載（11/1） ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」の取組推進依頼（7/28） 市町村教育委員会、小・中・高等学校等に関連行事の実施、市町村の教育データの公表等を依頼 <p>イ 関連行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催メイン行事 「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）※台風接近のため中止 ・市町村主催行事 10月から12月の期間に開催予定の関連行事について調査実施（8月） H29 実施予定件 478件 （参考）H28 実施 504件 <p>ウ 市町村と県との連携行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/3 津野町「道徳フォーラム」参加者数 約230名 ・11/7 三原村「保・小・中合同発表会」参加者数 約420名 （参考）H28 実施 11/23 芸西村「生涯学習振興大会」参加者 約650名（延べ） 12/10 本山町「学習発表会」参加者 約220名 <p>エ 市町村における教育データの公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村広報誌等による教育関係データの公表予定について調査実施（8月） H29 教育データを公表する市町村・学校組合 17 （参考）H28 教育データを公表した市町村・学校組合 15

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
教育の日関連行事の実施件数（市町村）	504件	478件	530件以上

対策
の
概要

高知県教育の日の趣旨の周知を図るとともに、この日を通じた県と市町村の連携・協働による取組を更に推進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- 市町村への取組推進依頼、県の教育関連データ等の新聞紙面掲載等により、徐々にではあるが、市町村の教育関係データの公表、市町村との連携行事の実施等、教育の日を通じた市町村教育委員会との連携による取組が充実してきている。

(教育関連データを公表する市町村数)

H27: 13 市町村 ⇒ H28: 15 市町村 ⇒ H29: 17 市町村

- 平成 29 年度標語・ポスター図案の応募者数・作品数が前年度と比較して増加しており、学校教育関係者への周知・啓発が着実に進んできている。

(標語 応募者・作品数)

H28: 486 名、1,112 作品 ⇒ H29: 782 名、2,067 作品

(ポスター図案 応募者・作品数)

H28: 33 名、33 作品 ⇒ H29: 38 名、38 作品

【課題】

- 関連行事の実施や公募による啓発ポスターの作成、さまざまな広報等により、教育関係者を中心に、教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、まだあまり高くないと思われる。
- 市町村主催の関連行事の実施件数が昨年度よりやや減少しており、さらなる周知が必要である。

H27: 497 件 ⇒ H28: 504 件 ⇒ H29: 478 件

- 市町村教育委員会や関係団体、高等学校等と連携し教育の日の趣旨の浸透に向けた取組を推進するため、市町村教育委員会等に早い段階で推進依頼するとともに、教育長会や校長会等で協力依頼をするなど、機会をとらえたより丁寧な周知をしていく。

- SNS を活用した情報発信や社会教育関係団体と連携した周知等にも積極的に取り組む。

- 明治 150 年を契機に、幕末維新期の土佐の偉人の活躍や志を学ぶフィールドワークを推進し、学習成果を推進することで、学びの意義を広く啓発するとともに、志を隔き自ら主体的に未来を切り拓く人材の育成につなげていく。

	H28	H29	H31 目標値
教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数	15	17	全市町村(学校組合立含む)

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化等の促進や高台移転のための財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。その際、発災時には倒壊により避難経路を塞ぐおそれのあるコンクリートブロック塀の改修や、地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策も含めて取り組めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の安全対策の推進 (学校安全対策課) ・保育所・幼稚園等耐震化推進事業 (幼保支援課) ・保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業 (幼保支援課) 	<p>ア 学校等の耐震化等の促進</p> <p><県立学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートブロック塀の改修 (対策が必要な学校 35 校) H28: 工事 1 校、設計 7 校 完了 H29: 工事 16 校、設計 19 校 予定 (うち工事 7 校 設計 19 校発注済) ・学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策 (対策が必要な学校 45 校) H28: 調査 5 校 完了 H29: 調査 21 校、設計 5 校 予定 (うち調査 21 校設計 5 校発注済) <p><保育所・幼稚園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラス飛散防止対策の早期実施を要請 (未整備園 9 園) ・本年度実施予定者へ実施計画を確認 5 園 6 棟 (うち県補助 1 棟) <p>イ 学校等の高台移転のための財政支援</p> <p><保育所・幼稚園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度実施予定者の支援 5 園 (うち事業完了 5 園) ・移転を検討している市町村の情報収集
<p>【取組②】</p> <p>子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育推進事業 (学校安全対策課) 	<p>ア 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施 ※防災の授業: 全学年年間 5 時間以上 (小中学校)、3 時間以上 (高等学校) ※避難訓練: 緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間 3 回以上市町村教育長会議、校長会議等で、防災教育の徹底について実施を依頼 (4 月) 年間実施予定回数の調査 (5 月実施) 学校安全教育チェックリストによる下半期の取組状況調査 (10 月実施) ・学校や教職員の危機管理能力及び防災力の向上 防災教育研修会の実施 (県内 4 か所 5 回開催) 563 名参加 実践的防災教育推進事業におけるモデル校訪問 (事業説明、取組への指導助言) (5 月~1 月) 8 校延べ 49 回訪問 防災キャンプ推進事業 4 市町で地域と連携した防災キャンプ実施 (7 月~10 月) 学校防災アドバイザーの派遣 (6 月~1 月) 61 回 67 校派遣 ※学校防災アドバイザー: 大学教授等 16 名 防災講話や避難訓練等への助言 避難所運営訓練 (HUG) 防災教育研修会等で 6 回実施 (7 月~8 月) 防災教育推進フォーラムの開催 (講演及びモデル校の実践発表等) 約 150 名参加 ・「高知県高校生津波サミット」開催による高校生防災リーダーの育成 実践校 16 校によるアクションプラン 学習会の実施 6/11、被災地訪問 7/31~8/2、「世界津波の日」2017 高校生島サミット in 沖縄参加 11/7~8、サミット開催 12/16

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
学校施設等の耐震化率	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等: 87.5% ・公立小・中: 97.8% ・公立高・特支: 99.7% 		<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等: 100% ・公立小・中: 100% ・公立高・特支: 100%

対策の概要

学校施設等の耐震化の促進や子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の推進など、南海トラフ地震等の災害に備えた取組を一層推進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- ・県立学校の非構造部材等の対策は、ほぼ計画通り進捗している。

【課題】

- ・県立学校で実施しているコンクリートブロック塀の改修は、市町村が設置している公立小・中学校等についても同様の対策が必要である。
- ・学校体育館の避難所機能維持対策として、県が進めている県立学校の非構造部材等の対策は、市町村が設置している公立小・中学校等についても同様の対策が必要である。
- ・市町村や法人等の財政事情、児童数の減少に伴う統廃合や高台への移転などを併せて検討しているため、耐震化が進みにくい状況にある。

- ・県立学校における対策状況を市町村へ情報提供し、市町村における対策を促す。
- ・県立学校における調査結果や対策に要する経費の見込みなどを、市町村に情報提供していく。また、国の補助制度や財政措置の動向を踏まえつつ、市町村への支援策を検討する。
- ・国の直接補助制度等を活用した耐震化の支援を行う。また、耐震化について未実施の施設がある市町村に対しては早期の実施を要請していく。

【成果】

- ・防災教育研修会では、東日本大震災を体験した教職員の講話、避難所運営訓練等を実施した。参加者の評価も高く、防災教育を推進する上で大きな啓発の機会となった。(アンケートの研修満足度「とても参考になった」「参考になった」を合わせた回答率 100%)
- ・学校安全教育チェックリスト(10月実施)から下半期の取組状況を見ると、防災の授業及び避難訓練を年間計画に位置付け、計画的に実施している学校が多く、今年度の実施率も100%になる見込みである。特に、避難訓練については、学習内容と結び付けたり、避難経路を児童生徒に判断させたりと、子どもたちの防災対応力を向上させる工夫が見られる。
- ・「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加している高校生は、被災地訪問や「世界津波の日」2017 高校生島サミット in 沖縄への参加を通して、自然災害の脅威を実感したり、国内外の高校生との交流などにより、防災活動への意欲を高めることができた。

【課題】

- ・防災の授業及び避難訓練の実施率については、平成28年度ほどの校種とも100%であった。今後は、100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。
- ・昨年度開催された「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮町の成果を一過性のものにせず、サミットで採択された「黒潮宣言」の趣旨を具現化していく必要がある。現状では、県内高校生の防災意識や主体的な防災活動に温度差がみられる。

- ・防災教育研修会等での研修内容を充実させる。また、防災教育研修会等での学びを教職員で共有し、防災教育及び防災管理に反映するよう指導支援を行う。
- ・「高知県高校生津波サミット」での成果を報告書に取りまとめ、県内全ての県立学校に配布し活用を図ることで、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による自主的・主体的な防災活動の充実につなげていく。

	H28	H29	H31 目標値
「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	・小：100.0% ・中：100.0% ・高：100.0%		・小：100% ・中：100% ・高：100%

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (2)

教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県内の全ての県立高等学校について、学校の在り方を明確にし、教育活動の中に主体的・対話的で深い学びの手法をこれまで以上に取り入れながら、地域と連携した課題探究に取り組むなど、各校の特色を生かした取組の充実を図ります。

また、統合を行う学校については、統合によるメリットを最大限に引き出すよう、グローバル教育の先進的な取組を導入したり、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を充実させ、地域の拠点校としての魅力化を図るなど、教育内容の充実と施設設備の整備を推進します。

<具体的な事業>

- ・県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進）（高等学校課）

D これまでの取組状況

ア 各県立高等学校の特色を生かした取組の充実

- ・21 ハイスクールプラン（魅力ある学校づくりの推進、資格取得の推進）
活用校数：36校
- ・遠隔教育の普及
検討会議及び調査研究校研修会の実施（6/13,10/26,1/16）
大規模校と小規模校間の連携（岡豊高等学校と嶺北高等学校）（平成29年度から）
小規模校間の連携（窪川高等学校と四万十高等学校）
本校による分校の支援（高知追手前高等学校と吾北分校）
- ・グローバル教育
グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の計画（高知南中学校・高等学校）
SGH 事業の計画（高知西高等学校）
国際バカロレア候補校申請に向けた計画（H30 高知国際中学校開校 H33 高知国際高等学校開校）
- ・グローバル教育推進委員会の開催（7月・10月・1月）
- ・SGH 運営指導委員会の開催（7月・2月）

イ 統合校における教育内容の充実と施設設備の整備の推進

<高知国際中学校・高等学校>

- ・体験セミナーの実施
5/28 参加者：児童（小6）と保護者 40組
6/18 参加者：児童（小6、小5）と保護者 154組
8/27 参加者：児童（小6、小5）と保護者 69組
11/19 参加者：児童（小5）と保護者 58組
- ・学校説明会の開催
7/22 約300名参加
10/1 約200名参加（保護者、小学生、塾関係者）
- ・第1回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（5/25）
- ・「校章候補」のデザイン募集（全国公募）（6/15～8/15）
- ・第2回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（7/12）
（制服候補提案メーカー選考）
- ・第3回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（8/30）
- ・第4回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（9/12）
（制服候補意見集約）
- ・第5回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（10/31）
- ・新校舎建築主体工事（H28.12～H30.3）
- ・既存校舎改修工事（H30.1～H30.12）

<須崎総合高等学校>

- ・学校パンフレット発行（6月）
- ・第1回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（5/25）
- ・「校章候補」のデザイン募集（全国公募）（6/15～8/15）
- ・第3回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（8/30）
- ・第5回県立学校統合校校章等選考委員会の実施（10/31）
- ・生徒を中心とした実行委員会による校歌の歌詞（案）完成
- ・須崎総合高校に関する学校説明会（教職員対象と保護者対象の2部構成）を3市町（須崎市、佐川町、窪川町）で開催（10月）約70名参加
- ・織田哲郎氏を招いた両校関係者合同の校歌お披露目会の開催（1/30）
- ・プール本体改修工事（H29.3～H29.5）
- ・先行解体工事（H29.3～H29.8）
- ・新校舎建築工事（H29.7～H30.10）
- ・新体育館建築工事（H29.10～H30.10）
- ・共同グラウンドテニスコート等整備工事（H29.11～H30.3）

ウ 「後期実施計画」の策定

- ・「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を開催
第1回（10/24）、第2回（11/21）、第3回（11/30）、第4回（12/4）
第5回（1/15）、第6回（1/24）、第7回（2/13）、第8回（2/23）

対策
の
概要

平成 26 年 10 月に策定した「県立高等学校再編振興計画」に基づき、キャリア教育の充実や、生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、次代を担う人材を育てる教育環境の整備等を推進します。こうした取組を通して、各校の特色を生かしながら、高等学校教育の質の維持・向上を図ります。また、特別支援教育については、病弱特別支援学校における教育的ニーズの多様化に対応するための再編振興の取組を推進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- ・統合に向けた準備が着実に進んでいる。
 - ・校章候補のデザイン募集
(高知国際中学校・高等学校：82 点、須崎総合高等学校：78 点)
 - ・高知国際中学校・高等学校及び須崎総合高等学校の校章決定 (11 月)。
 - ・高知国際中学校・高等学校の制服決定 (11 月)。
 - ・須崎総合高等学校の校歌決定 (1 月)
- ・SGH の中間評価結果 (9 月)「これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいの達成が可能と判断される」と高い評価を得た。

【課題】

- ・各県立高等学校の特色を生かした取組の一層の充実を図る必要がある。
- ・統合校における教育内容等について、小学生、中学生及びその保護者等への周知を図る必要がある。
- ・グローバル教育プログラム及び SGH 事業の研究開発の成果を、統合校での実践に活かす必要がある。
- ・MYP の授業計画は進んでいるが、DP を見通した 6 年間の授業計画はまだ不十分である。
- ・須崎総合高校卒業 2 期生となる平成 30 年度入学生の確保に向け、生徒募集に関する広報等をさらに充実させる必要がある。

- ・遠隔教育における主体的・対話的で深い学びの手法を取り入れた授業を確立するとともに、単位認定に向けた取組を研究する。

- ・グローバル教育プログラム (探究型学習と英語教育) を実践し、その成果を事例集や授業実践例を通じて県内の県立中学校、高等学校に普及する。

- ・SGH 運営指導委員会を年 2 回、グローバル教育推進委員会を年 3 回開催し、取組の改善・充実を図る。

- ・今年度末、国際バカロレア MYP 候補校申請に向けて準備する。また、来年度 DP 候補校申請に向けても準備する。

- ・「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を順次、開催する。

- ・須崎総合高等学校の平成 30 年度 7 月開設及び平成 31 年 4 月開校に向けて、必要な準備を確実に進める。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校の再編振興の推進（特別支援教育課） 	<p>ア 病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進</p> <p><病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校内に、移転準備室及び教育課程検討委員会を設置し移転に向けた取組を推進する <ul style="list-style-type: none"> ※移転準備室設置済 教育課程検討委員会の実施（6月15日、8月2日） ・ICT機器を活用した授業改善について研究を行う <ul style="list-style-type: none"> ※ICT支援員を活用し、研究を進める ICT支援員の派遣回数：92回（2月末現在） 高知江の口養護学校 62回 高知江の口養護学校医学部附属病院分校 23回 高知若草養護学校国立高知病院分校 7回 ・病弱特別支援学校のセンター的機能の一つとして、発達障害等の児童生徒への支援の充実を図るため、学校内に地域支援室を設置するとともに、発達障害に関する専門性の向上のための研修を実施する <ul style="list-style-type: none"> ※地域支援室の担当教員が中心となり、県外の外部講師を招聘し学校全体での研修を実施する（12月21日実施） ・国の入院児童生徒等への教育保障体制整備事業を活用し、入院及び自宅療養中等の児童生徒に対する教育支援体制の整備（支援籍等）を行うとともに、教育内容の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> ※平成29年度入院児童生徒等への教育保障体制整備に関する運営協議会を実施（第1回6月19日、第2回12月5日、第3回3月14日【予定】） ※先進県の千葉県の県立四街道特別支援学校及び教育委員会を視察（10月31日～11月1日） ※先進県の京都市立桃陽総合支援学校の実践研究発表会へ参加（11月30日～12月1日） <p><移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転先校舎の基本設計及び実施設計を進める <ul style="list-style-type: none"> ※基本設計に関する業者との打ち合わせ会の実施（4/14、5/8、5/22、6/12、6/20、7/7、8/3、9/1、9/12、10/3） 【特別支援教育課、建築課、病弱特別支援学校管理職等担当者、業者】 ※校舎移転先の地域説明会（6/20、12/6）【特別支援教育課、建築課、業者】 ・移転先の寄宿舎の実施設計を進める <ul style="list-style-type: none"> ※学校・保護者への説明会を実施 保護者への説明会は2回（4/7、12/22） 寄宿舎職員への説明会（8/1、9/22） ※寄宿舎移転先の地域説明会（2/20）【特別支援教育課、建築課】 ・校舎実施設計委託契約、寄宿舎実施設計委託契約 H30.2

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

<病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組>

- ・教育課程検討委員会では、単位制について検討を進め教育課程の方向性ができた。
- ・高知江の口養護学校医学部附属病院分校において ICT 機器の活用の研究が進んできており、タブレット端末を活用し、分校の教室と児童のベットサイドをつないでの遠隔授業を実施することができた。

<移転後の学校及び寄宿舍等の施設設備の推進>

- ・移転先校舎の基本設計が完成した。

【課題】

- ・病弱特別支援学校における支援籍（副籍）の制度設計及び通級による指導の導入について進める必要がある。
- ・高知大学医学部附属病院分校・国立高知病院分校が訪問教育を担当することを見据え、教育環境を補い授業の充実を図るために、タブレット等の ICT 機器の活用の充実を図る必要がある。
- ・平成 33 年 4 月の移転開校に向けて、計画的に設計や工事を進める必要がある。

<病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組>

- ・教育課程検討委員会においては、今後、学校が作成した単位制の教育課程（案）について検討する。
- ・病弱の児童生徒に対する、ICT 機器の効果的な活用方法について、更に研究を進める。
- ・視察で得た支援籍（副籍）の内容を整理・分析し、高知県の教育体制について検討する。

<移転後の学校及び寄宿舍等の施設設備の推進>

- ・これまでも必要な説明会（保護者、教員、寄宿舍職員）は実施してきたが、今後も、関係する特別支援学校の学校長と連携しながら、進捗状況に関する情報提供を適宜行う。
- ・校舎及び寄宿舍の実施設計及び関連工事等を進める。

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (3)

校種間の連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p>【取組①】</p> <p>各市町村における保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プランを作成します。その上で、市町村教育委員会の指導事務担当者等を対象とした説明会を開催するなど、地域の実態に応じた市町村の接続期実践プランの作成を支援します。</p> <p>なお、接続期実践プランが完成するまでの間は、小学校と保育所・幼稚園等とが連携・協働して行う研修や交流等がより活発化するよう助言・指導を行います。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） 	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの設置 <ul style="list-style-type: none"> 委員：小中学校課、教育事務所（保幼小連携担当：各1名）、幼保支援課 保育所経験者、幼稚園経験者 助言者：県外学識経験者（2名）、県外先進市教育委員会担当者（1名） ・ワーキンググループの実施 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">5/10 第1回</td> <td style="width: 50%;">9/6 第5回</td> </tr> <tr> <td>6/12 第2回（講師2名を含む）</td> <td>10/2 第6回</td> </tr> <tr> <td>7/11 第3回（講師1名を含む）</td> <td>10/23 第7回</td> </tr> <tr> <td>8/17 第4回</td> <td>12/20 第8回</td> </tr> </table> ・高知県保幼小接続期実践プランの策定（10月末） 	5/10 第1回	9/6 第5回	6/12 第2回（講師2名を含む）	10/2 第6回	7/11 第3回（講師1名を含む）	10/23 第7回	8/17 第4回	12/20 第8回																						
5/10 第1回	9/6 第5回																														
6/12 第2回（講師2名を含む）	10/2 第6回																														
7/11 第3回（講師1名を含む）	10/23 第7回																														
8/17 第4回	12/20 第8回																														
<p>【取組②】</p> <p>モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課） 	<p>ア 指定校区における生徒指導の実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5中学校区指定 ・定期的な小中連携推進会議（各校区年6～12回）、合同研修会・授業研修会（各校区年3回）、合同支援会議（各校区年3回）の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>中学校区</th> <th>推進会議</th> <th>合同研修</th> <th>授業研修</th> <th>合同支援会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香我美</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>三里</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>安芸</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>佐川</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>須崎</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※数値は2月末時点での開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進リーダーの配置（各指定校区2名：中学校1名、小学校1名） ・推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定） <ul style="list-style-type: none"> リーダー会議（(4/20、7/13、10/3、2/6） ・児童生徒アンケート調査の実施（5月、11月） ・教職員アンケート調査の実施（年間3回） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><研究指定校における主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動や学級経営を PDCA サイクルに基づき組織的に行うために、アドバイザー（大学教授）による研修を実施（各校2回/年4回） ・学校間、校種間の段差のない教育環境の整備（小中、小小間で学習方法、生活規律を統一 など） ・児童生徒の頑張りを認める声がけと二者面談の組織的・計画的な実施 ・児童生徒が主体的な力を発揮できる場の設定や異学年交流活動の実施 </div> <p>イ 研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 香我美中校区（11/22 参加者数 254名）、三里中校区（11/28 参加 257名） ・生徒指導主事（担当者）会において、指定校区の取組紹介や実践発表の実施 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当者会（5/11,12 参加者数 230名）、生徒指導主事会（5/23 参加者数 153名）において、所管説明で取組紹介及び指定校の実践発表の実施 小中学校地区別生徒指導主事（担当者）会（10/12 西部、10/13 中部、10/16 東部 参加者数 282名）において、児童生徒の情報の引継ぎや小中9年間で統一して行う効果的な取組について、中学校区での協議の実施 	中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議	香我美	11	3	3	8	三里	11	3	3	8	安芸	10	3	3	9	佐川	8	3	3	9	須崎	6	3	4	4
中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議																											
香我美	11	3	3	8																											
三里	11	3	3	8																											
安芸	10	3	3	9																											
佐川	8	3	3	9																											
須崎	6	3	4	4																											

対策の概要

保幼小連携の取組の促進や、生徒指導の充実を図るための小・中学校合同の取組、発達障害等のある子どもの校種間での支援・指導の引き継ぎの徹底、校種間の人事交流など、各校種間の連携・協働に向けた取組を推進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組の方向

【成果】

- 高知県の就学前保育・教育と小学校教育を円滑に接続するためのモデルプランを作成した。

【課題】

- ワーキンググループの検討の中で、保育所・幼稚園等と小学校において、就学前の子どもへの学びや発達過程の捉え方を共有していく難しさがあり、そのための方針・方法等が必要であることが分かった。

- 高知県保幼小接続期実践プランを作成後、市町村教育委員会の調整のもと、校区単位で各保育所・幼稚園・小学校等が協働して地域の実態に合わせた実践プランを作成していく。

【成果】

- 指定校の小・中学校において、小中合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織で取り組む意識が高まってきている。

指定2中学校区（実施2年目）教職員アンケート調査結果（H29）

「小中が協働して取組を進めている」事業実施前：11.5%⇒H29.12：69.2%

※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法）

- 小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2年目指定校区では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。

H29 指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小6→中1）

質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)
自分にはよいところがある	24.1%	25.2%
まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%
学校生活が楽しい	56.3%	64.4%

※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法）

- 小中合同の校内支援会議の実施により、リスクレベルの低い児童生徒の情報から共有できるようになった。

【課題】

- 教員主導の取組が多く、取組内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていないことがある。

- 指定校区によって、取組の進捗状況や児童生徒の意識調査結果に差が見られる。

- 生徒指導主事（担当者）会において、指定校で実践している取組を自校に生かし、実践するための研修内容を組んできたが、開発的な生徒指導として組織的に実践するに至っていない学校がある。

- 指定校の中学1年生で不登校になった生徒の小学校での出席状況を見ると、気になるサインが出ていることが多いことから、リスクレベルは低い早期支援が必要とされる情報が、小・中学校で共有できていないことがある。

- 児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫・改善するための支援を行う。また、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話し合い活動を充実させる手立てを考える研修を設ける。

- 全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りや認める個別面談を実施すること、子どもが活躍できる場設定し、互いに感謝し合える活動を仕組むなど、取組の徹底を図る。

- 生徒指導主事（担当者）地区別研修会において、生徒指導主事（担当者）による自校での伝達研修の実施状況や、取組を自校に生かすための協議の実施状況について確認を行う。また、生徒指導主事（担当者）のPDCAサイクルに基づく実践力の向上及びミドルリーダーとしての自覚を深めるために、組織マネジメントに関する研修内容を盛り込む。

- 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会にするために、小中合同の支援会はもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する。

- リスクレベルの低い児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で確実に引き継いでいく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。 【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</p>	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/11,5/12） 研修内容：「いじめ問題についての考え方・組織的な支援※」 「開発的な生徒指導の取組の充実※」 「児童が自主的に考えたり、議論したりすることができる活動の実践」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 ※肯定的な二者面談の実施、映像を活用した規範づくりの実践紹介 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/23） 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導の取組の充実」 「中1ギャップ解消に向けた取組」 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/12,13,16） 研修内容：「いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践※」 「子どもたちにとっての安心安全な学級・学校づくりについて※」 「中学校区で進める開発的な生徒指導※」 ※小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施 ※アンケート等の指標を活用した取組の検証の実際
<p>【取組④】</p> <p>発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・保幼少連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p>	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に引き継ぎシートを作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（高知市含む） H27末 幼保→小 314件 小→中 166件 中→高 69件（H28.6集計） H28末 幼保→小 400件 小→中 291件 中→高 93件（H29.6集計） ・中学校区特別支援教育学校コーディネーター研修会（40中学校区）を実施、校内支援体制づくりガイドブックを活用した研修により個別の指導計画及び引き継ぎシートの作成と活用の徹底を図った。 ・特別支援教育巡回アドバイザーが、指定校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシートの作成・活用について具体的な助言を行った。
<p>【取組⑤】</p> <p>各市町村が地域の実情に応じて主体的に実施する校種間の連携を推進するための取組を教育版「地域アクションプラン」に位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課）</p>	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地教連担当指導主事（各教育事務所に計4名）による事業内容への積極的な助言・協力の実施（年度内に計3回を予定している進捗状況の確認時に主に実施） ・各市町村訪問（第1四半期進捗訪問6月下旬～7月上旬、第2四半期進捗訪問9月下旬～10月上旬） ・市町村等における事業検証の実施（中間検証：4～9月） <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35市町村（学校組合）2団体が94事業を実施 ・補助金交付決定額 159,406千円 ※補助金の交付要件等の見直しを実施

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中校区で協議を行うことで、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合） 小学校 19.6%→27.0% 中学校 26.9%→31.0% (H28→H29) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校の割合がまだ低いことから、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を共有した上で、開発的な生徒指導の取組を進める必要がある。 落ち着かない状態や欠席・遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月に行う、小中合同での生徒指導担当者・生徒指導主事会までに、中学校の生徒指導主事が校区の小学校を訪問し、児童生徒の情報共有を行う等つながっておくことを周知するとともに、小・中学校が規律や学習のルールを統一するなどの行動連携の取組や、児童生徒主体の取組をPDCAサイクルに基づき進めるよう研修の強化を図る。 学年部会を機能させることを生徒指導担当者の役割とし、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等が共有し、学年部会で早期に検討したうえで校内支援会へつなげるよう周知する。 小・中学校の生徒指導担当や養護教諭によるそれぞれの校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育学校コーディネーターの研修会を中学校区ごとで実施したことにより、特別支援教育学校コーディネーターの役割や活動が明確になり、併せて小中学校間などの情報共有が進み、校種間での連携や引継ぎの必要性などが徹底できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎシートを活用した引き継ぎが、中学校→高等学校間でまだ十分でないため、特別な支援が必要な生徒に一貫した計画的・継続的な指導・支援が行えるよう中学校で引き継ぎシートの作成率の向上が課題である。 切れ目のない支援を実現するため市町村単位での連絡会（連携協議会）などを設置し、計画的、継続的に実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターや特別支援教育巡回アドバイザーが、指定地域の学校や要請のある学校の校内支援会に継続して入り、児童生徒の支援について具体的な助言を行い個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成を支援する。 市町村単位での連絡会（連絡協議会）などの設置や実施に関して、市町村教育委員会と連携して取り組み、特別支援教育巡回アドバイザーや指導主事等が専門的な立場から直接支援に入る。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等における事業検証の結果、中間時点での目標達成率は100%であった。 事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等が行われており、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定はスムーズに行えているが、今後は効果的な事業が出来ているかを確認していく必要がある。 市町村で実施されている事業の中には、事業効果の測定が難しいものもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、地教連担当主事等から適宜適切な助言等を行うこととし、市町村等による取組状況の点検・検証を促す。 事業効果を高めるため、進捗訪問時や次年度の事業計画策定時に、短期的な事業効果だけでなく、中長期的な見通しがもてるよう助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組⑥】</p> <p>教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高種間人事交流の推進（小中学校課・高等学校課） 	<p>ア 校種間の人事交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校・特別支援学校間の人事交流の実施数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高→特</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>特→高</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H29.3月末人事異動による小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流総数：143人</p>		H27	H28	H29	高→特	9	11	8	特→高	6	11	9
	H27	H28	H29										
高→特	9	11	8										
特→高	6	11	9										

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数【再掲】	9市町		全市町村
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合【再掲】	84.9%		100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語、音楽など中学校の教員を小学校に専科教員として配置し、教科の専門性を生かした指導を行うことができています。 高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置づけるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校及び中学校両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 高等学校から特別支援学校への交流職員の特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭免許等の取得者に対する加点に加えて、平成 28 年度の公立学校教員採用審査より、小学校及び中学校両方の免許を保有している受審者に対して、審査項目の合計点に 10 点加点する制度を設けており、今後、複数免許保有者の確保に努める。また、管理職の校種間交流についても、これまで以上に進めていく。 交流職員が指導面での高い専門性を身に付けられるよう、交流の目的をより明確化し、まずは、交流先の学校の障害種の特別支援免許状取得に向けた支援を強化する。

	H28	H29	H31 目標値
発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した学校の割合【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 小→中：62.7% 中→高：38.5% 		<ul style="list-style-type: none"> 小→中：100% 中→高：100%

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (4)

教育の情報化の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>教員の ICT 活用能力等を育成するため、初任者研修において対象者全員に、授業における ICT の活用や情報モラル等に関する研修を実施します。また、学校における情報モラル教育の充実を図り、児童生徒をネットトラブルから守るため、各教科等の中での情報モラル教育の実践事例を紹介した教材の活用を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の ICT 活用指導力の向上 (教育センター) ・情報モラル教育実践事例集の活用の推進 (人権教育課) 	<p>ア 初任者を対象とした ICT 活用能力等の育成のための研修の実施 ※基礎研修Ⅵにおいて ICT の活用に関する講義・演習を実施 (10/12)</p> <p>イ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 小・中学校：中部管内 (5/26 5/30)、西部管内 (6/1)、東部管内 (6/6) 高等学校・特別支援学校 (5/1)
<p>【取組②】</p> <p>県立高等学校において、災害等から生徒の個人情報を守るとともに、教員の業務負担を軽減し生徒と向き合う時間を確保するため、教職員が行う成績処理や出席管理、指導要録の作成等の事務的業務を情報システムに集約し電子化する校務支援システムを整備します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校校務支援システム整備事業 (教育政策課) 	<p>ア 県立高等学校における校務支援システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行導入校 (パイロット校) に平成 27 年度よりシステム導入を図り、平成 28 年度より運用開始 ・平成 29 年度より全ての県立中学校及び県立高等学校で本運用開始 ・メールによるサポートの充実 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日までの間に 2,849 件 ・システム改修、新機能搭載による利便性の向上 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 1 日までの間に 238 件の改修実施 (対応中のものを含めると 265 件)
<p>【取組③】</p> <p>県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における ICT 環境整備の推進 (教育政策課) 	<p>ア 県立学校における校内 LAN 及び基幹情報システムの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の基幹情報システムである県立学校 LAN システムの再構築 (平成 29 年 3 月完了) ・自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に伴う県立学校の情報セキュリティ強化により校務系ネットワークと学習系ネットワークを分割し、万全の個人情報保護対策を実施 (平成 29 年 6 月完了) ・学習系ネットワークに接続する 2in1PC 及び職員室無線 LAN を新たに整備。授業での活用を促進し、将来的な普通教室への無線 LAN 整備の起点とする (平成 29 年 6 月完了)
<p>【取組④】</p> <p>県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進 (教育政策課) 	<p>ア 市町村立学校への校務支援システム導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会議 (4/19) において県内全ての市町村を構成員とする「校務システムの導入に係る研究会」の設置を提案し、概ね了承された ・第 1 回研究会の開催 (8/24) 校務支援システムのデモンストレーションの実施 具体化に向けた協議会の設立を提案 ・統合型校務支援システムの導入検討に向けた準備会の開催 (12/21) ・市町村教育委員会連合会において、校務支援システム検討委員会設置 (H30.2/9)

**対策
の
概要**

各学校における情報教育や授業等における ICT の効果的な活用を推進するため、教員の ICT 活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備や県立学校における LAN システムの再構築等を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の情報化について、基本的な方向性について周知することができた。学校における ICT 機器の活用を知ることで、自身の授業を振り返り、授業改善の視点を探ることができた。また情報セキュリティについては、基本的な事項から、特に教師が管理する児童生徒の情報をどのように管理するか、事例を参考に協議し、理解が深まった。同時に情報モラルについても事例から、教師として知っておくべきこと、児童生徒に指導すべきことの二面から考える場となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度までの研修では、知識的側面の理解は深まっているが、具体の事例提示ができておらず、実践的な研修には至っていない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央研修等に指導主事を派遣し、実践事例の収集を行うとともに、ICT 機器を使用した実践的な研修内容やプログラミング教育に関する研修内容を検討する。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行導入校（パイロット校）への利用状況調査では、特に生徒の成績管理や出欠管理について、業務の効率化が図られていることが判明した。 <p>グループウェアによる職員朝礼の軽減効果（県立学校 52 校）</p> <p>軽減効果あり 88.5% 特に変化なし 11.5%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度から運用を開始した学校についても概ね順調にデータの入力作業等が進行しているが、トラブルが発生しないか注視する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> サポートが必要な学校には個別に指導主事が出向き、支援を行う。 引き続き、円滑な運用ができるようサポートを継続する。 全県立学校への利用状況調査による負担軽減度合いの「見える化」を進める。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク分離作業実施等により、物理的、技術的な情報セキュリティの抜本的強化が図られた。 システムの物理的分離に際し教員に配付した 2 in 1 PC を活用した授業が可能になった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新システム稼働後の問合せ増に対応するサポートを充実させる必要がある。 インターネット接続系の更なるセキュリティ向上が必要である。 端末数が倍増したことによるネットワーク回線速度の低下が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業者側で専用サポート窓口を開設。学校に対するヘルプデスク体制を継続する。 情報漏えいを防ぐため、データの暗号化や機能制御を行う。 ネットワーク回線速度を向上させる。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システム導入に向けて市町村の機運が高まってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内市町村の校務支援システムの導入に係るニーズは特に市部において高く、検討を加速化していく必要があるが、費用面での負担の大きさから、導入に慎重な姿勢を示している自治体もある。 全ての市町村の了承が得られる費用分担の在り方を考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システム検討委員会のもと、実務者ワーキングチームを組織し、仕様や費用負担の在り方について検討を行う 国の実証事業に応募するよう準備を進める。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H28	H29	H31 目標値
県立中・高等学校における統合型校務支援システムの整備率	・県立中：100.0% ・県立高：100.0%		100%

基本方向 6	私立学校の振興を図る
対策 (1)	教育環境の維持・向上に向けた支援

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>本県の学校教育における私立学校の果たす役割に鑑み、学校経営の健全性を高め、教育環境の維持・向上を図るため、運営費に対する助成を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費に対する助成（私学・大学支援課） 	<p>ア 運営費に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校運営費補助金（S51～） <ul style="list-style-type: none"> H28 年度補助実績 3,147,478 千円（9 法人） H29 年度補助実績 3,184,127 千円（9 法人） ・私立特別支援学校運営費補助金（S51～） <ul style="list-style-type: none"> H28 年度補助実績 57,175 千円（1 法人） H29 年度補助実績 54,713 千円（1 法人）
<p>【取組②】</p> <p>私立学校の教育力強化や教育課題の解決を図るため、特色ある学校づくりに対する助成を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりに対する助成（私学・大学支援課） 	<p>ア 特色ある学校づくりに対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育力強化推進事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 教育力強化推進事業（H22～） <ul style="list-style-type: none"> H28 年度補助実績 74,722 千円（9 法人） H29 年度交付決定 75,000 千円（9 法人） 教育改革推進事業（H11～） <ul style="list-style-type: none"> H28 年度補助実績 35,876 千円（10 法人） H29 年度補助実績 36,233 千円（見込み）（10 法人）
<p>【取組③】</p> <p>学校の防災機能・安全機能の強化を図り、児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、耐震補強や学校施設の整備に対する助成を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強や学校施設の設備に対する助成（私学・大学支援課） 	<p>ア 耐震補強や学校施設の設備に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校耐震化促進事業費補助金（H20～） <ul style="list-style-type: none"> H28 年度補助実績 22,478 千円（2 施設 1 法人） H29 年度交付決定 7,407 千円（見込み）（1 施設 1 法人） * 国庫補助事業の上乗せ補助 ・私立学校施設耐震対策支援事業費補助金（H15～） <ul style="list-style-type: none"> H28 年度補助実績 2,616 千円（2 施設 1 法人） H29 年度交付決定 3,317 千円（見込み）（2 施設 1 法人）

対策
の
概要

学校経営の健全性を高め、教育環境の維持・向上を図るための支援を行うとともに、教育の国際化やキャリア教育の推進など社会の変化に応じた教育の改革や児童生徒の学力向上、教員の指導力向上、個別支援が必要な生徒への対応など学校が抱える課題を解決し教育力を強化しようとする取組を支援します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校において適正な運営がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して私立学校に対する助成を実施する。
<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各私立学校の特色を生かした取組や教育がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して私立学校に対する助成を実施する。
<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校施設の耐震化が促進されている。 <p>(平成29年度末の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震補強 実施率 91.8% (67/73) ○耐震診断 実施率 90.9% (30/33) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して私立学校に対する助成を実施する。

基本方向 6

私立学校の振興を図る

対策 (2)

私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てる高等学校等就学支援金や、教科書、教材費など授業料以外の教育費に充てる高校生等奨学給付金の支給を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校等就学支援金等の支給 (私学・大学支援課) 	<p>ア 高等学校等就学支援金等の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立高等学校就学支援金 (S22～) <ul style="list-style-type: none"> H28 年度補助実績 784,460 千円 (対象者数 4,361 人) H29 年度交付実績 771,813 千円 (見込み) (対象者数 4,261 人) 私立高校生等奨学給付金 (H26～) <ul style="list-style-type: none"> H28 年度給付実績 57,322 千円 (給付者数 671 人) H29 年度給付実績 59,288 千円 (給付者数 650 人)
<p>【取組②】</p> <p>児童生徒の修学機会を確保するため、授業料の軽減措置を行う私立学校に対し助成を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成 (私学・大学支援課) 	<p>ア 授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校授業料減免補助金 (H12～) <ul style="list-style-type: none"> H28 年度補助実績 108,854 千円 (対象者数 1,471 人) H29 年度補助実績 未定 私立中学校等修学支援実証事業費補助金 (H29～) <ul style="list-style-type: none"> H29 年度実績 未定

対策 の 概要	経済的に厳しい環境の児童生徒が安心して教育を受けられるよう、経済的負担の軽減を図ります。
------------------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の教育費の負担を軽減することにより、経済的に厳しい環境の児童生徒でも、安心して教育が受けられる環境となっている。 ・進学時において、学校の選択肢が広がっている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得による区分によっては、制度を活用しても授業料の負担がある課程がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して助成を実施する。
<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の教育費の負担を軽減することにより、経済的に厳しい環境の児童生徒でも、安心して教育が受けられる環境となっている。 ・進学時において、学校の選択肢が広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して助成を実施する。

基本方向 7	社会の期待に応えるため大学の魅力を高める
対策 (1)	地域活性化の核となる大学づくりの推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>産学官民連携センターを核として、県内のみならず、県外からもより多くの人材や知恵を呼び込み、テーマごとのワークショップやさまざまな講座を開催するなど、産学官民の交流の機会を積極的に設けます。また、この交流の中で生まれたさまざまなアイデアを、県内外の大学等の知恵やノウハウを活用し具体的な事業プランとして磨き上げていくことにより、新たな事業展開へとつなげていきます。</p>	<p>ア 産学官民連携に関する相談窓口をココプラに常設し、様々な相談に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置(月～金、8:30～17:15) ・事業創出アドバイザーの委嘱(3名) <p>イ 県内外の企業や高等教育機関等の英知を結集し、県内でのイノベーションの創出を図るため、産学官民がともに学び合い、交流する場として、連続講座やワークショップ等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーズ・研究内容紹介 (5月～2月 計20回開催、延べ369名(予定) H28; 全31回開催、608名) ・経営者トーク(5月～2月 計10回開催、延べ325名(予定) H28; 全9回開催、300名) ・ビジネストレンドセミナー 5/16、7/14、11/22、1/23、1/29 開催、286名 H28; フューチャーセミナーとして全5回開催、259名 ・連続講座(全4講座開催中、58名 H28; 全4講座、81名) <p>ウ 知の拠点、交流の拠点から生まれたアイデア等の事業化に向けたココプラビジネスチャレンジサポート等による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ココプラビジネスチャレンジサポート (25件着手 H28; 26件着手)
<p>【取組②】</p> <p>大学の学生や教員が積極的に地域に入り、住民、NPO、県や市町村の職員などと連携することで、地域とのつながりを深め、産業振興の取組をはじめ、健康長寿県づくり、中山間地域対策、南海トラフ地震対策など、地域における課題の解決や活性化に協働で取り組む活動を積極的に推進します。</p> <p>県立大学等支援費(私学・大学支援課)</p>	<p>ア 県立大学における域学共生の取組 (H29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学実習Ⅰ 県内の24地域で1～3回生338名が実習 (実習テーマ) <ul style="list-style-type: none"> 〔減災・防災・震災復興に向けた‘未災地ツアー’(高知市) 〔高知県のこどもの貧困と支援活動の現状を知る(高知市) 〔過疎地域で若者の仕事について考える(橋原町) など ・地域学実習Ⅱ 県内の各地域で2・3回生350名が実習 (実習テーマ) <ul style="list-style-type: none"> 〔地区運動会による地域活性化(高知市・香美市・佐川町) 〔地域で行っている味噌づくりを調査するとともに継承し、地域活動への波及効果を明らかにする(佐川町) 〔障がい者スポーツを通して地域社会における必要な障がい者の理解を促進し、障がい者の社会参加の場について考える機会を提供する(高知市) など ・立志社中 平成29年度の「立志社中」プロジェクトに採択された10チーム、のべ368人の学生が県内地域で地域活動に参画

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

対策
の
概要

地方では、産業集積が進んでいる都市部と異なり、自社で技術的な研究を進める大手企業が少なく、新たな技術開発等を行っていくためには、大学が有する研究開発力を活用するなど、知の集積が極めて重要です。このため、産学官民連携センターを核として、県内外の産学官民の交流と連携を更に深め、イノベーションの創出を図ります。また、地域のニーズに応える人材育成を行うとともに、大学における「地(知)の拠点」機能の充実・強化を図り、産業の振興や地域課題の解決に、地域住民、NPO、県や市町村などと連携・協働して取り組む活動を積極的に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官民の交流と連携の更なる促進のため、各セミナーや講座への参加者を確保することが肝要。また、セミナーや講座等において出てきたビジネスアイデアやプランを、ココプラビジネスチャレンジサポート等を活用して、事業化に向けた支援を継続的に行っていくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報方法の見直しを行うとともに、積極的な広報活動を継続的に行う。 セミナーや講座の後、サポートが必要な案件についてはココプラビジネスチャレンジサポートの活用や関係機関へ繋ぐことなどにより、事業化に向けた支援を実施。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学挙げて域学共生に取り組んでおり、地域に入り、地域の方々と協働で取組む活動を積極的に推進している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度から実施される域学共生実習の履修支援体制の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立大学では平成27年度から域学共生の取組をスタートしており、引き続き、地域の課題解決や活性化に向けて、県や市町村をはじめとする関係機関との連携強化を図りながら、学生と教員が地域に入り、地域とのつながりを深める活動を一層推進していく。

基本方向 7

社会の期待に応えるため大学の魅力を高める

対策 (2)

「学び続ける」社会の実現に向けた学び直しの機能の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況															
<p>【取組①】</p> <p>「夜間主コース」の設置や社会人入試制度の導入により、働きながら学べる機能を拡充するとともに、公開講座や県民開放授業の開催、履修証明プログラム、科目等履修制度の充実によって、社会人のニーズに応じた多様な学習プログラムを提供するなど、大学における生涯学習、社会人教育の機能の更なる充実・強化を図ります。</p> <p>県立大学等支援費（私学・大学支援課）</p>	<p>・高知県立大学文化学部夜間主コースの入学者の状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>H29 年度</th> <th>定員</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推薦</td> <td>10 人</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>社会人</td> <td>20 人</td> <td>26 人</td> </tr> <tr> <td>3 年時編入</td> <td>3 人</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>33 人</td> <td>34 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・公開講座等の開催状況 (H29) 高知県立大学： 3,437 人 (受講者延べ人数) 高知工科大学： 950 人 (同上)</p>	H29 年度	定員	入学者数	推薦	10 人	4 人	社会人	20 人	26 人	3 年時編入	3 人	4 人	合 計	33 人	34 人
H29 年度	定員	入学者数														
推薦	10 人	4 人														
社会人	20 人	26 人														
3 年時編入	3 人	4 人														
合 計	33 人	34 人														
<p>【取組②】</p> <p>産学官民連携センターにおいて、ビジネスの基礎から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身に付けられる産学官民連携によるビジネス研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐 MBA)」の充実・強化を図ります。</p>	<p>ア 2017 土佐 MBA オープンアカデミーを開催し、広く PR (4/15) イ 本科・実科の各講座の募集開始 (4 月～) ウ 各講座の開講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略コース (5/26～7/27)・マーケティング・商品開発コース (6/6～7/13) ・会計・財務戦略コース (6/3～8/22)・情報ビジネスコース (9/8～10/14) ・組織・人的資源マネジメントコース (9/21～11/17) ・事業管理コース (10/10～11/11)・ビジネス法務コース (9/3～10/1) ・起業・第二創業コース (7/7～9/21)・スキルアップセミナー (5/30～9/12) ・ビジネストレンドセミナー (5/16～1/29) ・エグゼクティブコース (6/15～8/31)・土佐経営塾(9/17～12/3) ・目指せ！弥太郎商人塾 (7/19～3/9 (予定)) ・地域版商人塾 (5/17、5/24、1/17、1/23、2/16、3/12 (予定)) ・MBA アドバンス (6/29～1/24) ・高知 CCB (6/24～1/26)・新事業創出講座(9/15～1/19) <p><H29 バージョンアップのポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム構成を見直して、「本科」「実科」「専科」の3科構成としました。 ○本科では、1 講義から受講できる自由度を保ちつつ、テーマごとにコース分けし、コース全体を監修する講師を置くことで、より体系的に学べるようにしました。 ○企業や、これから事業を始めようとする方に不可欠な事業戦略策定を学びの面からサポートするため、経営戦略コースを充実させました。 ・学術的な内容から実践的な内容まで網羅 ・すぐに実務に使えるよう演習も実施するとともに、視野を広げられるよう最新の理論や考え方も紹介 ・地域の中小企業から大企業までさまざまな企業の事例を紹介 ・産業振興センターの事業戦略策定支援の取組とリンクさせるため、同センターの事業戦略アドバイザーが経営戦略コース監修者を兼任するとともに、同センターと協力して相互に誘導 ○講座開催会場（高知市内）での受講が難しい方のための受講方法である、「ネット受講」や、テレビ会議システムを活用した「サテライトプラットフォーム」の仕組みを強化し、利便性をより向上させました。 <p>・受講者数 H28 実績(延べ)3,006 人 H29 実績見込み (延べ) 4,100 人 H29 目標(延べ)3,000 人</p>															

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

**対策
の
概要**

誰もが学び続け、夢や志に挑戦できる社会の実現に向け、大学における学び直しの機能を拡充し、社会人の学びを支援します。また、地域や産業を支える人づくりに向け、起業を目指す人材養成のためのビジネス研修をはじめ、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの充実・強化を図ります。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間主コースに多くの社会人学生が入学しており、働きながら学べる場として機能している。 ・公開講座や履修証明プログラム、リカレント講座等を活発に開催することで、生涯学習、社会人教育の機能が強化されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き広報活動を積極的にを行い、認知度を上げていく。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●十分かつ的確な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・企業内の人材育成ニーズが相当程度存在している。 ・講座の内容が、実際以上にハードルが高く感じられている傾向にある。 ●受講者ニーズの反映 <ul style="list-style-type: none"> ・受講の入り口となる本科/入門講座の内容をより身近なものに感じていただく必要がある。 ・学びを実際のビジネスへ活用する方法を知りたいとの意見が寄せられている。 ・事業戦略策定済企業の多くが、人材育成を課題として認識している。 ●学ぶ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用して受講できる「サテライトプラットフォーム」、「ネット受講」の仕組みを導入し、一定の成果があるものの、さらなるPRが必要。 ・一方、ネットを介さず、講師や他の受講者と議論しながら学ぶ商品開発等の実科の講座を地域で開催してほしいという根強い要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信の教科・学びを体験できる機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・企業等への個別訪問、関係機関と連携したPRを強化する。 ・体験講座や気軽に相談できる場を設ける「おためしMBA」の開催により受講を後押しする。(高知市、安芸地域、幡多地域) ●ニーズに対応したカリキュラムへの再編 <ul style="list-style-type: none"> ・入門講座を初心者にも興味を持っていただきやすい内容に統一する。 ・演習や自社ビジネスに落とし込んで考える部分を強化する。 ・事業戦略策定済企業のニーズに応じた講座の受講を推奨する。 ●地域で学ぶ場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトプラットフォーム、ネット受講を継続し、企業へのPRを強化する。 ・「目指せ!弥太郎商人塾」の短期集中セミナーを、幡多地域で試行的に開催する。

基本方向 7	社会の期待に応えるため大学の魅力を高める
対策 (3)	若者の県内定着の促進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																						
<p>【取組①】</p> <p>県内高校生の進学先の拡充を目的とする高知県立大学文化学部^{※1}の拡充や、高知工科大学経済・マネジメント学群^{※2}の設置を機に、県内大学への地元出身入学者を更に増やすとともに、県外からの学生も呼び込むことを目指します。このため、高等学校との連携を一層強化するとともに、大学のオープンキャンパスや出前講座等の広報により県内大学の先進的な教育活動等を積極的に発信します。</p> <p>※1 高知県立大学文化学部の入学定員 【(～H26) 80人 → (H27～) 150人】</p> <p>※2 高知工科大学経済・マネジメント学群の入学定員 (H26 まではマネジメント学部) 【(～H26) 100人 → (H27～) 160人】</p> <p>県立大学等支援費 (私学・大学支援課)</p>	<p>・高知県立大学文化学部 (夜間主コースを除く) 及び高知工科大学経済・マネジメント学群の入学者の状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H29 年度</th> <th>定員</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立大文化学部 (夜間主コース除く)</td> <td>120 人</td> <td>127 人 (41 人)</td> </tr> <tr> <td>工科大経済・マネジメント学群</td> <td>160 人</td> <td>173 人 (65 人)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>280 人</td> <td>300 人 (106 人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ () 内は、県内出身者数</p>	H29 年度	定員	入学者数	県立大文化学部 (夜間主コース除く)	120 人	127 人 (41 人)	工科大経済・マネジメント学群	160 人	173 人 (65 人)	合 計	280 人	300 人 (106 人)										
H29 年度	定員	入学者数																					
県立大文化学部 (夜間主コース除く)	120 人	127 人 (41 人)																					
工科大経済・マネジメント学群	160 人	173 人 (65 人)																					
合 計	280 人	300 人 (106 人)																					
<p>【取組②】</p> <p>県内大学卒業者の県内就職を促進するため、県内企業に限定した就職セミナーの開催や県内企業に関する就職情報の発信等を行うとともに、高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知学園短期大学及び高知工業高等専門学校^等の県内5つの高等教育機関と、産業界、県等が連携・協働し、地域の雇用創出や大学生等の地元就職率の向上に取り組みます。</p> <p>県立大学等支援費 (私学・大学支援課)</p>	<p>・高知県立大学及び高知工科大学は、県内企業に限定した就職セミナーを実施している。</p> <p><開催実績 (H29) ></p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>高知県立大</td> <td>14 回 (参加延べ人数 121 人)</td> </tr> <tr> <td>高知工科大</td> <td>16 回 (同上 195 名)</td> </tr> </table> <p>※高知県立大学では県内の企業を直接訪問し、その企業に関するだけでなく、仕事に対する意識向上を目的としたバスツアーの実施 (8 名参加)、業界研究の一環として高知県内の食品流通・スーパーマーケット業界研究の場として業界研究フィールドワーク (5 名参加) を実施した。</p> <p>※高知工科大学では、通年 (3 月以降) 受け付ける形式の個別会社説明会において、県内企業 12 社に 28 名が参加した。また、12 月には県内製造業有志 (6 社) による業会研究会を香美キャンパスで開催し、17 名が参加した。1 月開催の学内合同業界研究セミナーでは香美・永国寺 両キャンパスで 92 社 136 名が参加した。</p> <p>※さらに初の試みとして県立大学との共催により、県内での勤務が見込まれる 9 団体による合同形式の「公務員業務セミナー」を開催し、14 名が参加した。</p> <p><県内高等教育機関の地元就職率></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知大</td> <td>29.3%</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>高知県立大</td> <td>39.6%</td> <td>37.2%</td> </tr> <tr> <td>高知工科大</td> <td>19.8%</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>高知学園短大</td> <td>86.1%</td> <td>81.9%</td> </tr> <tr> <td>高知高専</td> <td>10.0%</td> <td>11.9%</td> </tr> </tbody> </table>	高知県立大	14 回 (参加延べ人数 121 人)	高知工科大	16 回 (同上 195 名)		H28	H27	高知大	29.3%	26.7%	高知県立大	39.6%	37.2%	高知工科大	19.8%	15.0%	高知学園短大	86.1%	81.9%	高知高専	10.0%	11.9%
高知県立大	14 回 (参加延べ人数 121 人)																						
高知工科大	16 回 (同上 195 名)																						
	H28	H27																					
高知大	29.3%	26.7%																					
高知県立大	39.6%	37.2%																					
高知工科大	19.8%	15.0%																					
高知学園短大	86.1%	81.9%																					
高知高専	10.0%	11.9%																					

対策
の
概要

若者の県外流出を防止し、地域活性化の中心となる「ひと」の地方への集積を図るため、県内高校から県内大学への進学者を増やすとともに、県内大学卒業者の県内就職を促進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両学部（学群）とも、平成 27 年度の定員増とともに、県内高校からの入学者が増加している。 <p>【課題】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県内高校との連携を強化するなど、県内高校からの進学者増加に取り組む。
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業に限定した就職セミナーを着実に実施している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内志向の学生には県内企業限定のセミナーは効果があるが、県外志向（県内との併願者含む）の学生を惹きつける対策が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も県内企業に限定した就職セミナーを開催し、学生に向けて、県内企業に関する就職状況等を積極的に発信していくと同時に、県内 5 つの高等教育機関と、産業界、県等が連携・協働して地域の雇用創出や大学生等の地元就職率の向上に取り組んでいく。

